

# 令和5年五條市議会第4回12月定例会（第2号）

日 時 令和5年12月8日（金） 午前10時開議

## 議事日程

### 第1 一般質問

順	氏名	質問事項	答弁を求める者
1	秋本直嗣	1 母子手帳の電子化の導入について (1) 母子手帳の現状について (2) 電子化への取組について (3) 電子化の導入について	市長・部長
		2 デジタル化の導入について (1) デジタル化の現状について (2) 地域通貨導入の取組について	市長・部長
2	窪佳秀	1 都市計画区域の現状について	市長・部長
		2 市街化調整区域について (1) 市の現状について (2) 規制の現状について (3) 市街化調整区域の一部または全部の見直しについて (4) 都市計画区域における橋本市との相違点について (5) 今後の都市計画について	市長・部長
3	山口耕司	3 市長の所信表明の進捗状況について (1) 学校給食費の無償化の進捗状況について (2) 新金剛トンネルの取組の進捗状況について (3) 市職員との意見交換会の進捗状況について (4) スクールバスの進捗状況について	市長・部長
		1 文化を大切にする社会の構築について (1) 市行政として文化・芸術の取組について (2) 文化・芸術の発表できるホールについて	市長・教育長・部長
		2 家庭から出るごみ・不要物品について (1) エコ・リレーセンターごじょうで引き取ることでできない一般廃棄物について (2) 粗大ごみ収集サービスについて	部長

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
	山 口 耕 司	<p>3 給食費無償化について  (1) 学校給食の実態について  (2) 今後の計画と課題について</p> <p>4 誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策について  (1) 不登校の実態について  (2) 誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策「COCOLOプラン」の取組について</p> <p>5 重点支援地方交付金について  (1) 低所得世帯支援枠について  (2) 推奨事業メニューについて</p>	<p>市長・部長</p> <p>市長・教育長・部長</p> <p>市長・部長</p>
4	仲 山 嘉	<p>1 ふるさと納税について  (1) 寄附額について  (2) 寄附額の伸び率や施策について  (3) 橋本市・九度山町の寄附額についての考え  (4) 寄附額について  (5) ふるさと納税について</p>	市長・部長
5	吉 田 正	<p>1 通学路の安全確保について  (1) スクールバスの運行方法について</p> <p>2 本市における平和教育について  (1) 市内にある戦争遺構の活用について</p>	<p>市長・教育長・部長</p> <p>市長・教育長・部長</p>
6	岩 本 孝	<p>1 学校統合による空き校舎について  (1) 空き校舎の状況について  (2) 活用方針等の策定について  (3) 活用について  ア 賀名生分校の跡地利用について  イ 活用への情報収集や意向把握と速やかな対応について</p> <p>2 財政状況について  (1) 基金の状況（過去3年間の推移）について  (2) 市債の状況（過去3年間の推移）について  (3) 市長の公約を踏まえた今後の見通し（何を最優先に取り組んでいくのか）について</p>	<p>教育長・部長</p> <p>市長・部長</p>
7	大 谷 龍 雄	<p>1 市役所会計年度任用職員の待遇改善について  (1) 会計年度任用職員の賃金（報酬）の引上げについて</p>	市長・部長

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
	大 谷 龍 雄	<p>(2) 希望者には無期雇用への転換について</p> <p>2 新金剛トンネル構想の必要性、効果、財源等について</p> <p>(1) 水越トンネルと新紀見トンネル開通が近づくもとでの必要性、効果、財源、危険性、優先課題について</p> <p>3 ごみ処理場等での火災につながるリチウムイオン電池等の分別収集及び引取について</p> <p>4 市民の切実な要望にお応えする公共交通体制について</p> <p>(1) 下市町、平群町、田原本町、三郷町における、自宅付近から目的地までの運行について</p> <p>(2) 最近試験導入した広陵町の運行について</p>	<p>市長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p>
8	谷 勝 啓	<p>1 五條市立五條東小学校について</p> <p>(1) 運動会について</p> <p>2 市街化調整区域について</p> <p>(1) 解除について</p> <p>3 五条駅の整備について</p> <p>(1) 南側の整備について</p> <p>4 地域猫TNRについて</p> <p>(1) 猫の一時保管について</p> <p>(2) さくら猫の譲渡会について</p> <p>(3) さくら猫事業の補助金について</p>	<p>市長・教育長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p>
9	福 塚 実	<p>1 五條市の文化財について</p> <p>(1) 国・県・市の文化財の数について</p> <p>(2) 文化財の保護について</p> <p>2 上野公園の状況について</p> <p>(1) 上野公園のプール跡地について</p> <p>(2) 上野公園の今後について</p> <p>3 大規模広域防災拠点事業について</p> <p>(1) 大規模広域防災拠点の現状について</p> <p>(2) 地元への対応について</p>	<p>市長・教育長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p>

本日の会議に付した事件  
大谷龍雄議員の一般質問まで

出席議員（十二名）

十二番	十一番	十番	九番	八番	七番	六番	五番	四番	三番	二番	一番
大谷	藤吉	山田	福塚	岩本	窪田	吉田	谷中	秋山	仲山		
龍美	雅雅	耕			佳	勝	俊直				
雄子	範	司	実	孝	秀	正	啓	樹	嗣	嘉	

欠席議員（なし）

説明のための出席者

市長  
副市長

福平

塚岡

勝清

彦司

事務局職員出席者

事務局長

西 峯 久 美

教育長	井 上 惠 充
理事	石 田 茂 人
技監	善 本 隆 典
市長公室長	西 本 久 雄
総務部長	櫻 本 茂 樹
危機管理監	中 本 賢 二
すこやか市民部長	久 保 雅 彦
あんしん福祉部長	谷 口 久 美
産業環境部長	平 己 富 長
都市整備部長(土木管理担当)	池 嶋 晶
都市整備部長(建築住宅・まちづくり推進担当)	上 田 井 朗
教育部長	名 迫 雅 浩
西吉野支所長	岡 民 長
大塔支所長	吉 川 佳 秀
会計管理者	榮 林 淳 子
水道局長	柴 田 裕 彦
総務部次長・財政課長事務取扱	戸 野 哲

事務局長	小田光章
事務局次長補佐	辰巳大輔
事務局総務係長	神農典子
速記者	福本光希

午前十時零分開会

○議長（吉田雅範）ただいまから、去る一日の散会前に引き続き本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりまして、会議が成立いたします。

本日の日程につきましては、お手元に配布済みのおりであります。

配布漏れはございませんか。――。

これより日程に入ります。

○議長（吉田雅範）日程第一、一般質問を行います。

この際申し上げます。

議員各位の質問並びに理事者側の答弁は、明瞭的確にお願いします。

議員各位には、申合せのとおり一般質問は全て質問席から一問一答方式により行うことといたします。

なお、理事者側の答弁は全て自席からといたしますので、本趣旨を御理解いただき、議会運営に御協力くださいますようお願い申し上げます。

また、議員各位には、一般質問の時間は質問と答弁を含めて六十分以内といたします。理事者側各位にも御協力をお願いします。

本日、山口耕司議員から一般質問に対し資料配布の申入れがあり、これを許可しております。

初めに、二番、秋本直嗣議員の質問を許します。二番、秋本直嗣議員。

〔二番 秋本直嗣質問席へ〕

○二番（秋本直嗣）皆さん、おはようございます。

一般質問の前に、まず、この十二月からこの前のアクリル板がなくなったということで、僕としましては、初めてこの議場で皆さんと、この板一枚ですけれども、板なしでお話する、質問をさせていただくという日がやってきまして、いつもより身が引き締まる思いでございます。ただそれだけなんですけれども。

それでは、議長に発言の許可をいただきましたので、二番、秋本直嗣、一般質問を通告どおり始めさせていただきます。

まず一つ目、母子手帳電子化の導入について、現状、母子手帳というのが、皆さん御存じだとは思うんですけども、紙媒体のこういう小さなノートみたいなもので、五條市のほうは交付されてというふうな現状になっておるんですが、その現状について、母子手帳、五條市はどうなっているのかという現状について、まず一つお伺いいたします。

○議長（吉田雅範）久保すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（久保雅彦）二番、秋本議員の御質問にお答え申し上げます。

母子健康手帳は、母子の健康管理のため、妊娠・出産経過の記録、乳幼児健康診査や予防接種の記録、子の成長発達や親の気持ちの記録等、育児に必要な情報、相談窓口に関する情報等が掲載されております。

妊娠期からの健康に関する情報が一冊に集約されており、健康の保持増進、疾病予防などに役立てることができるため、本人、家族と医療機関と市の三者の橋渡しの役割も担っております。

本市の母子健康手帳は、母親だけでなく父親や家族を含めて子供の健康管理に活用する視点を大切にいただきたいと考え、親子健康手帳として交付しております。

本市の親子健康手帳の交付数につきましては、令和三年度百六件、令和四年度九十一件、令和五年度は十一月末現在で五十五件となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（吉田雅範）二番、秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣）はい、ありがとうございます。そうですね、そもそもやっぱり母子健康手帳というのは非常に大事なものであるという大前提のことがあります。現在は一冊、いろいろ、僕が今ちょっと、私情で話すのもあれなんですけど、子育て世代のど真ん中のごさいます。日々、母子手帳にいろいろ子供の成長記録であったり受けた予防接種であったりとかというのを、すごくいろいろ貼られていって、それも一つの、何て言うんですかね、親としてはうれしい、もちろんこのさつき答弁いただきました親子健康手帳として交付していただいております。

うのは非常にうれしいことなんです、それにちょっと反する意見ではないんですが、電子化の取組についてということで、母子手帳が現状、たしか母子健康法の第十六条に基づいて、紙媒体の母子健康手帳というものは、法律的には絶対に今は交付しないといけないんですよね。ちよつとすみません、答弁、お願いします。

○議長（吉田雅範）久保すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（久保雅彦）お答え申し上げます。母子健康手帳は、母子保健法第十六条に基づき妊娠の届出をした人に市町村が交付しなければならぬものとなっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（吉田雅範）二番、秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣）ありがとうございます。という現状もあるんですけども、その電子化への取組について、ちよつとざっくり説明させていただきますと、今、紙媒体の母子手帳一冊へ、子供の健診であったり、先ほど言わせてもらいました予防接種であったり、いろんなものが一冊に集約されているわけなんですけれども、そこに、今、民間の企業でもいろいろあります。この電子母子手帳のアプリを入れることによって、そうですね、何が悪いというのはあるのですけれども、私、ちよつと先日、市議会の行政視察で熊本県の宇土市というところに行つてまいりまして、そこはちよつと、もちろん紙媒体の現状の母子手帳にプラスチックで母子手帳のアプリを入れていて、導入していると、それで市の皆さんが使っているということで、僕もその世代としてすごい興味を持って、惹かれたわけです。

ちよつと調べてみたところ、宇土市の実績、宇土市というところが、まず人口が令和三年度で三万六千七百六十二人、出生数が令和四年で二百六十人というふうになっておるんですが、五條市よりはちよつと多いところはあるんですけども、ただ、その宇土市の中で、その母子手帳のアプリを導入したところのアンケート結果というものもあるんですけど、登録者数、累計、そのアプリを入れている人というのが九百四十一人、令和五年の十月時点です。その中で登録者率、使っている人が何と九五・一パーセントというのかなか高い数字をたたき出しておりまして、要は子育てしている人の九割以上、ほとんど一〇〇パーセント近い皆様が御利用なさっている。これは、僕の観点からすると、五條市にもぜひ導入したらいいんじゃないかな。ただ、僕自身も、今現在、子育てに対して五條市がどういうふうな施策をしてくださっているのかというのが分かっていなかった。簡単にはちよつと言ってしまうって申し訳ないところはあるんですけども、やはり僕世代からすると、すごい有用ではないかなというふうな思っております。

そういうのもありまして、僕も、カルムのほうに娘の健診とかで行くんですけども、そこでお会いしたお母さん、お父さんとかに、こう



いうアプリがもしあったらどうかかなというような話をお伺いするんですけども、ほとんどの方がやっぱりスマートフォンを持っていらっしゃるというところもあって、あったらもちろんぜひ使いたいというような意見を多数聞きました。

ちよつと前置きが長くなったんですけども、そういうところがいろいろあって、私的には本当にこのアプリというのは有用かなと思うんですが、五條市における母子健康事業への電子化の取組についてお聞かせ願えたらと思います。

○議長（吉田雅範）久保すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（久保雅彦）お答え申し上げます。五條市では、平成二十九年度から令和二年度に母子健康手帳アプリを導入しておりますが、利用者が登録に手間がかかることや、自ら健診結果や予防接種の実施状況を入力する必要があり、利用者数が伸びない状況から、令和二年度で終了いたしました。子育てに関して広く周知したい内容の情報発信については、五條市ホームページ及び五條市公式LINEを活用しております。

また、八月からは、里帰りや体調不良等でカルム五條へ来所して面談をすることが難しい人や、遠方の家族を含めた三者面談をしていただけるよう、予約制でのオンライン面談サービスを開始いたしました。

伴走型相談支援事業における八か月の妊婦への相談支援のためのアンケートについては、今月からスマートフォンでも回答できるようにしております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（吉田雅範）二番、秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣）ありがとうございます。やっぱりしっかりと五條市のほうでも、デジタル化といったらあれですが、しっかりといろいろなことを提供しているようで、ただ一度、母子健康手帳アプリを導入していたことがあって、令和二年で終了してしまったというところもあるんですけども、そうですね、伴走型相談支援事業における妊娠八か月の妊婦さんへの相談支援だったとか、予約制でのオンライン面談サービス、たくさん本当にもう赤ちゃんを産むというのにすごい不安を抱えてらっしゃる方に、もう読んで字のごとく伴走型というような形で寄り添っていただいているのは本当にありがたい限りでございます。ありがとうございます。

それで、そこにまたもう一ついくのかというところなんですけれども、その中で、僕が先ほどちよつと言わせてもらいました母子手帳のアプリがあるんですけども、民間の企業が作っているのがほとんどでございます。幾つか種類もあるんですが、機能としては、妊婦さんの健診だったとか、出産後、お子さんの健康の診査とか先ほど言った予防接種の履歴、成長記録、何か月のときは何キロだったとかいうそ

の一般的な成長曲線と自分の子はどれぐらいこうなっているんだらうという、もう本当にかゆいところに手が届くといったようなアプリになっ  
ていまして、アプリのほうで、僕、営業みたいになっ  
ていますけれども、営業ではないので、よろしくお願  
いします。そういうものとともに、そもそも母子手帳に  
それを、かゆいところに手が届くという形で、あとも  
う一つ大事なことがあります。このアプリによって、通  
知が携帯に来る。さつきもちょっと言ったんですけど、  
絶対に受けなきゃいけない予防接種、何か月健診、  
そういうのがあって、今、五條市、僕もそうなんです  
けれども、五條市のカルムのほうから、いついつに健  
診がありますよとか、いついつに予防接種を受けてく  
ださいねというのがあ  
ると思うんです。もちろん、忙しいお母さん、お父さん  
で忘れちゃうこともありますし、忘れないとしても、  
義務づけられてない、例えば今の時期であつたらイン  
フルエンザであつたりとか、コロナワクチンであつたり  
とかの、その自らが選択して打ちに行くワクチンとか、  
この期間からこの期間にありますよというのがアプリに届  
くわけですよ。子育て世代のお父さん、お母さんはほ  
んどスマートフォンを持っていて、簡単なことなんです  
けど、僕はこれってすごい大きいことやなと思っ  
ていまして、そういう今言った営業をさせていただ  
いたんですけど、その中で母子手帳アプリというよう  
なものを導入されるお考えはありますか。

○議長（吉田雅範）久保すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（久保雅彦）お答え申し上げます。母子健康手帳の電子化につきましては、保護者の利便性や子育ての支援方法としても効果のあるものと認識しております。国においては、デジタル社会の実現に向けた重点計画において、母子健康手帳の電子化に向けて推進していく方向性を示しております。母子健康手帳とマイナンバーカードとの一体化や母子保健情報のデジタル化と利活用に向けた検討を進めております。

母子手帳アプリは、自治体からの健診や子育て情報のお知らせや予防接種のスケジュール管理が可能で、成長の記録としてもグラフ化されるなど子育てをしていただくための有効なツールの一つと考えております。

しかし、一方で、データは保護者自身が入力する必要があり、転入や転出時に自治体が異なるアプリを活用している場合、記録したデータが引き継がれない等の課題もあります。このため、母子手帳アプリの導入につきましては、国で検討が進められております母子健康手帳の電子化の動向等を注視するとともに、母子手帳アプリ導入自治体の情報収集に努め、利用される方にとって、より効率的で効果的なものを見極めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（吉田雅範）二番、秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣）ありがとうございます。確かに国がいろいろとデジタル社会の実現に向けて、母子手帳とマイナンバーカードとの一体化など、今おっしゃっていただいた施策とか、いろいろ進めているというのはもちろん重々承知はしておるんですが、その導入に至って、今おっしゃっていただいたように、自身で入力せなあかんということだったり、転入・転出時に自治体が異なるアプリを使っていた場合ややしくなるというのは分かるんですけども、僕としては、母子手帳のアプリは、さっきも言いましたように、かゆいところに手が届くということ、ひいては、最終五條市で子供を産んで育てていく中で、もちろん五條市、ちよっと出生率も低いですし、子供の数も少ないんですけども、ただその中で、こういうところからアプローチしていくって、子育てしやすいまち、五條市で子供を育てたらこれだけ便利やか、利便性がある、それをほかのところでも、うちの市でやっていたら全部携帯にくるでとか、奈良県でもそこまで今、母子手帳アプリというのが導入されているところがなくなって、だから僕としては、この五條市の子供に対しての子育てをどんどんプラスに持っていくということと、ろがありまして、いきなりどんと変えるのは難しいと思うんですけども、もちろんこれから国でも検討が進められているということなので、その辺でこの五條市に何が一番合うのかというのをしっかりと模索していただいて、前向きに検討していただけたらなと思います。ありがとうございます。

そうしたら、次の質問にまいります。

次の質問が、デジタル化の導入について。ちよっと内容が一緒なようであれんですが、まずデジタル化の現状についてということでお伺いいたします。

昨年、先ほどもずっと話をしていますが、デジタル技術というのが進展しておりますが、全国各地で市民生活の利便性向上、地域の活性化、行政運営の効率化に向けた取組というのが進められております。そのような現状、状況の中、五條市の現状におけるデジタル化の取組について教えてくださいませんか。

○議長（吉田雅範）櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹）現在、本市においては、総務省が定める自治体DX推進計画に基づき、基幹住民情報システムの標準化、共通化について、令和七年度末の完了を目的に取り組んでいるほか、デジタル技術を活用した窓口業務改革に向け検討を進めているところです。

また、住民向けの施策としては、高齢者を対象にスマートフォンに慣れ親しんでいただける機会としてスマホ教室を実施しているほか、令

和五年十一月十九日には、奈良県と共に、五條市役所五條モールにおいて「奥大和デジタルメッセ」を開催し、ドローン操縦やeスポーツ、3Dプリンターによる制作体験など、市民にデジタル技術を体験していただく機会を提供しました。これらの取組を踏まえながら、継続的に様々な分野のDX推進に取り組んでいきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（吉田雅範）二番、秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣）ありがとうございます。確かにいろいろドローンやったりeスポーツ、3Dプリンターはもう今どきのデジタルやなところをしっかりとやっていただいているということ、本当にありがとうございます。

その中から、またちょっと一つ飛んでの話になるんですけども、大きい二つ目の質問といたしまして、地域通貨導入の取組についてというところなんですけど、まずちょっと僕の話になるんですけども、大きい二つ目の質問といたしまして、地域通貨導入の取組についてというところは日本では使っているお金というのは円、アメリカはドル、大きく言ったらそういう形で、地域通貨というのは、五條市で使える通貨というのになりまして、要は地域経済の活性化というのに非常に有効ではないかなと私は思っておるところでして、だから、そうですね、五條市のお店、個人の事業主さんのお店で五條市民が使える通貨というのを、取組についてを今から質問させていただきます。

その中で、五條市は、昨年度に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などで地域振興券、紙のものを行ったと思うんですけども、その内容を少し教えていただきたいというのと、また今回、重点支援地方交付金で地域振興券の発券を予定されると聞いているんですけども、その内容について教えていただきたいと思っております。

○議長（吉田雅範）平己産業環境部長。

○産業環境部長（平己富長）昨年度は二回地域振興券の交付を行いました。また、今回の交付金を活用して、今年度中に地域振興券の交付を予定しております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（吉田雅範）二番、秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣）ありがとうございます。今回、前回という交付金で、地域振興券ですけれども、併せて前回と今回の交付金の内容についてちょっと詳しく教えていただいてもよろしいでしょうか。

○議長（吉田雅範）平己産業環境部長。

○産業環境部長（平己富長）失礼しました。まず、昨年度につきましては、令和四年十月実施の市民一人当たり五千円の地域振興券を交付いたしました。令和四年度十二月実施の一世帯当たり五千円の地域振興券を第二弾として交付をいたしております。

今回につきましては、交付金を活用いたしまして、地域振興券を一世帯当たり六千円を交付する、前回と同様の交付の方法によりまして交付予定でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（吉田雅範）二番、秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣）ありがとうございます。交付金のところをしっかりと活用されているということが分かってひと安心いたしました。

それで、確かそれも先ほど言ったんですけど、紙のほうで交付されていたと思うんですが、こういう商品券のような形で交付されているというふうに記憶しておりますが、ほかの市の名前を出してあれなんです、そのさっき僕が言わせてもらった地域通貨というのが、お隣の和歌山県橋本市のほうで実はもう実施をされておりまして、プレミアム商品券を橋本のデジタル地域通貨「Hashi-Mo（ハシモ）」というんですが、それに要は一万円チャージすると三千円プラスになるというふうな、何というんですか、キャンペーンが、今行われております。その中で、僕が話を聞いていて、いろいろ壁はたくさんあると思うんですが、今後、それが地域通貨というものが、この地域経済に与える市内の経済循環というのを考えると、本当に大きいものじゃないかなと。これから五條市にいろいろコロナのインバウンドとか何やらで海外のお客さんとかが来るときに、ここの先の基盤がしっかり回っていないことにはというふうに私はちょっと考えるので、大変有用ではないかなと、先ほども言いましたように、有用ではないかなと思っております。

この事業を五條市でも行うということに当たりまして、デジタル田園都市国家構想交付金、「デジ田」というものや重点交付金を活用して、橋本市は多分そうだと思うんですけど、活用して、それを実施している団体ということで、今言ってみたみたいな交付金を活用して五條市のほうでも地域通貨の導入というのは検討できないか、教えていただけたらと思います。

○議長（吉田雅範）櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹）デジタル田園都市国家構想交付金につきましては、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けた事業の経費に対し国から交付されるものです。

交付金を地域通貨導入に活用する場合は、導入に向けた課題を整理した上で具体的な事業計画と地域再生計画を策定して国に申請する必要があります。現時点ですぐに活用できるものではないと思います。



また、重点支援地方交付金につきましては、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し地域の実情に合わせて必要な支援を行えるように国により交付されるものですが、国から速やかに支援を実施することとされており、現時点では活用できない状況でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（吉田雅範）二番、秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣）ありがとうございます。やはりそうですね、簡単にいけばどこもやるということ、なかなか難しいというのは分かります。その中で財源以外にも非常に多くの課題があるということも承知しておりますが、五條市において、今後、取り組んでいただきたい、私からの施策の一つであると考えておりますので、今後の見通しといたしますか、取組というのを改めて教えていただけたらなと思います。

○議長（吉田雅範）平己産業環境部長。

○産業環境部長（平己富長）デジタル地域通貨につきましては、様々な課題があり、持続可能な制度設計の検討が必要となります。県や他市の状況を参考にしながら研究してまいりたい、このように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（吉田雅範）二番、秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣）ありがとうございます。そうですね、もう本当に難しいことが多々あるとは思いますが、やはり五條市の、これはもちろんデジタル、デジタルといったらいろいろと、御高齢の方にスマートフォンをどうやって使っていたかとか、いろいろ問題は出てくるわけで、その一端として、五條市は、今、スマホ教室もやっていただいているということ、やっぱり誰かが取り残されて、若い世代だけがデジタルデジタルと言っているのもおかしな話なので、もちろんこれは慌ててやるということではなく、ゆっくり皆さんの理解も得ながらこれから進めていってほしいと思います。

実現に向けてというのは、ちよっと見通しがあり立たないんですが、今回、デジタル通貨というふうに、僕が地域通貨というのは、橋本市さんがやっていたから五條市もできるんじゃないかなという本当に浅はかな考えで今回質問させてもらったんですけれども、デジタルというのは本当に多岐にわたるので、これからどんどんその国からの政策もいっぱい出てくるでしょうし、それにしっかりと対応できるように、五條市として、私も含めですが、頑張っていきたいと思えます。ありがとうございます。

最後になりますが、私、今回、ちよっと母子手帳の電子化というのと、デジタルの導入ということで地域通貨と、二つ大きく質問させていただいたんですが、本当にこれをくくってしまうと、要はデジタル化の導入についてということになるので、今ちよっと部長のほうにも答弁

を頂いたんですが、やはりここは、今度から、次からというか、五條市におきましてデジタル化、これからどういうふうに思っているのか、市長のほうにお聞きしたいと思しますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（吉田雅範）平岡市長。

○市長（平岡清司）デジタル化の導入というところでいうと、非常に大切なことかなというふうに考えています。議員が今回の質問の中で母子手帳というところもございましたし、そのアプリによって、実際、登録に手間がかかることであつたり、予防接種の状況について入力が必要というところと非常に少なかったというようなことやつたんかなというふうに思います。

しかし、そういうことも私は非常に大切なことだと考えておりますし、その辺は国もこれから検討することでもあります。市としてもこれから検証をしてまいりたいなというふうに考えています。

デジタルのことでお話をさせていただきますと、私自身、五條市のホームページを、今後、触っていききたいなというふうに考えています。それはなぜかという点、やはり今、議員がお述べになったようなところで、高齢者の方々が使いにくい。今、例えば市に関しては、周知に当たっては紙ベースでの配布ということを私自身も議員時代によく言いました。しかし、今の時代からいくと、高齢者の方はもう結構スマートフォンを持っている方が多くて、その中に、例えば市のホームページの中で、私はバスのところもそうなんですけど、バスの時間であつたりバス停、こういったところについても動画などを取り入れてやらせていただきたいなというふうに考えています。それはなぜかという点、例えば田園の何丁目にもバスの停留所がありますということが表示されたとしても、近くの方は分かるんですけど、ほかの方はその画像だけでは分からない。例えばちよつと動画を入れることによって分かりやすくなると思えますし、ふるさと納税でもそうなんですけど、五條市としては柿を返礼品に使っている。しかし、その柿はどこで採れた柿なのか、誰が作った柿なのか、そういうところも動画を入れていったり、そんなことも思っています。

そして、この間からは、大塔町において、原一原二のバイクのイベントをやっていたいただいた経緯があります。これも紙ベースで配布をしなから皆さんにPRをしたんですけれども、やはり発信ということと、非常に大事なかなというふうに思いました。想定していたのが、バイクで百台以内かなというところであつたんです。しかし、来ていただいたのは、百台を超える方々に来ていただいた。やはり発信をするということが非常に大事なことなのかなと。私たちはもう古い人間なので、紙ベースというところでこだわったりはしますが、やはり今の方々、そして、これから高齢者の方々に関してですけど、分かりやすいものを作って、発信をして、それにアプリもそうなんですけれども、皆さんが使いやすい形を作っていけば、みんなになじんでいただけるものになるのではないかなというふうに考えています。そういう中

では非常に大事なことなので、市としてもいろんな面でこれからまた研究、検討してまいりたい。以上のように考えています。（「二番」の声あり）

○議長（吉田雅範）二番、秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣）非常に前向きな答弁を頂きまして、ありがとうございます。市長おっしゃるとおり、ちょっと古い人間なので紙がとおっしゃっていましたけど、僕も実は紙媒体は、これだけ言っていますけど、好きなんです、本であったりとか。電子書籍とか今ありますけど、紙媒体というのがすごい好きで、温かみのあるものなので、そこも今おっしゃっていただいたように、兼ね合いというところで、全員が、老若男女、皆さん全世代がしっかりとデジタルだったり、紙媒体だったら紙媒体に寄り添って、しっかりと市として同じ向きを向いていけるように、私、議員といたしましてもしっかりと頑張っていきたいと思っておりますので、五條市、市長をはじめ皆さん一丸となって、これからもデジタル化に向けて頑張っていってほしいと思います。ありがとうございます。

以上で、二番、秋本直嗣の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（吉田雅範）以上で、二番、秋本直嗣議員の一般質問を終わります。

次に六番、窪 佳秀議員の質問を許します。六番、窪 佳秀議員。

〔六番 窪 佳秀質問席へ〕

○六番（窪 佳秀）発言のお許しをいただきましたので、ただいまから一般質問を通告のとおりさせていただきます。

まず最初にですけれども、都市計画区域の現状についてということでお伺いしたいと思えます。

この都市計画区域ですけれども、日本の都市計画というのは一九六八年に現行の都市計画法が制定されまして、その当時は急激な人口集中に対応して、そしてスプロールの防止、そしてまた計画的な都市基盤整備による市街地の供給を目的に行われてきました。この当時、新法ができたときに、僕自身も行政のほうで仕事をさせていただいていて、ああいいのができたなというように感じたところがございます。今から約五十五年ぐらい前になるかなと思います。

そしてまた、概要といたしましては、既存の中心市街地を核といたしまして、一帯の都市として総合的に整備、そしてまた開発保全すべき区域、そしてまた効果として都市計画の決定、都市の整備、そしてまた市街地開発事業の施行等が現れてきたわけでございます。開発行為を行うときには、一定規模であれば、防災上のもが必要になるとか、いろんな形の中でそういうものが現れてきたところがございます。

今現在、本市のその都市計画区域の現状ということについて、まずお伺いいたします。



○議長（吉田雅範） 上田井建築住宅・まちづくり担当部長。

○都市整備部長（建築住宅・まちづくり担当）（上田井 朗） 六番、窪議員の御質問にお答え申し上げます。

本市の都市計画区域については、市街化区域と市街化調整区域に分かれております。また、都市計画区域外の区域もあります。

次に、市街化区域には十一の用途地域が設定されており、大きく分けますと、住居系地域、商業系地域、工業系地域の三つの区域に分かれています。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 六番、窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 今、答弁があったとおり、都市計画には、市街化区域、市街化調整区域、都市計画区域外の白地といいますが、そういうような地域があるということでございます。

その中において、僕の認識不足か分かりませんが、旧五條市には市街化区域、調整区域があると、そして、西吉野、大塔地区については白地と言われる地区であるということの解釈で間違いございませんか。

○議長（吉田雅範） 上田井建築住宅・まちづくり担当部長。

○都市整備部長（建築住宅・まちづくり担当）（上田井 朗） 議員お述べのとおりでございます。

以上でございます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 六番、窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 五條市内は、全て市街化区域と市街化調整区域というような形があるというような地域でございます。その五條市全体の割合というか、パーセンテージは分かれますか。

○議長（吉田雅範） 上田井建築住宅・まちづくり推進担当部長。

○都市整備部長（建築住宅・まちづくり推進担当）（上田井 朗） まず、行政区域といたしまして、全面積二万九千二百二ヘクタールございます。このうち占める割合といたしまして、旧五條市域の阪合部新田町、大深町、田殿町を除きます都市計画区域の割合は全体のうちの二五パーセントとなっております。残り七五パーセントが都市計画区域外の白地ということでございます。

以上でございます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 六番、窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）そういう形の中で、五條市は都市計画区域となっておるといような現状でございます。

高度成長を背景とする都市への人口流入に伴う都市内の環境悪化及び都市周辺地域における土地利用の混乱を避けるためにこういうような新法ができたということになっておるわけでございます。そしてまた、無秩序な市街地を防止して、計画的な市街化を図るために都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域に区分して、原則として市街化調整区域においては開発が禁止されているというような状況になっておるかと思うんですけども、本市のその市街化調整区域の現状についてお伺いいたします。

○議長（吉田雅範）上田井建築住宅・まちづくり推進担当部長。

○都市整備部長（建築住宅・まちづくり推進担当）（上田井 朗）市街化調整区域についてでございますが、約六千四百四十一ヘクタールあり、本市全体面積の約二二パーセントを占めております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田雅範）六番、窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）市全体の二二パーセントを占めておるといことでございます、そうしたら、その市街化調整区域の性格から、許可できる開発行為の種類というのが限定されておると思うんですけども、規制の現状についてお伺いいたします。

○議長（吉田雅範）上田井建築住宅・まちづくり推進担当部長。

○都市整備部長（建築住宅・まちづくり推進担当）（上田井 朗）御答弁申し上げます。都市計画法におきまして、都市計画区域内市街化調整区域におきましては、原則、議員お述べのとおり、開発が禁止されております。その中で開発許可が不要な建物もございします。

まず一つ目は、農家の方が居宅として住む建築物、農家住宅に関しましては普通に建てることのできるということでございます。

また二つ目に、宅地利用が認められた土地での一定の建物を建てるのが可能となっております。これは既に建物が建っていて宅地になっている状態のもの、これはケース変更を伴わないということで建てるものです。ただし、宅地利用が認められている土地において建てられる建物に関しては、都市計画法の定めにより限定されております。

大きく分けますと、住宅兼用店舗、分家住宅、既存住宅の建て替えなどが挙げられます。

以上でございます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田雅範）六番、窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今、一部の、例えばというような形の中で答弁いただいたわけでございますけれども、これ以外でも本当にいろんな形の中

で市街化調整区域においては制約があるというのが事実かと思えます。

そういう形の中において、昨今ですけれども、急激な人口減少、そしてまた高齢化に直面しまして、地域の産業の停滞もあって、本当に活力と言ったらおかしいですけども、これが低下してきておるのが現状かと思えます。本市におきましても過疎化が進みまして、住宅も思うように建設ができず、そしてまた、店舗や産業施設も停滞して市の活性化には大きな支障が出てきておるといような現状であろうかと思えます。

市民からは、この市街化調整区域、何とかならないのかと、このままでは本当に五條市はどんどん衰退していく、最終的には取り返しがつかない状態になっていく。県や国に問い合わせますと、難しいことではあるが、市町村の声が大事だと言われたと話をされております。その中において、本当に今後、このできた当初は、五十五年前は本当にこれはすばらしい計画だったんですけども、やはり今の現状を調べたときに、何回も申し上げますけれども、過疎化の中において妨げというのはかなり出てきておるわけでございます。その中において、市街化調整区域の一部、そしてまた全部の見直しと、そういうことができないのかと考えるところでございます。そのことについて答弁を求めます。

○議長（吉田雅範） 上田井建築住宅・まちづくり推進担当部長。

○都市整備部長（建築住宅・まちづくり推進担当）（上田井 朗）失礼します。現行法上では、市街化区域、市街化調整区域の変更や見直しは非常に難しいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 六番、窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 僕もこれができた当時に行政のほうにありましたので、難しいということは本当に承知しておるわけでございます。けど、本当に市民の声として、何とかならないのか。新法が昭和四十三年に制定されて、何回も申し上げますけれども、五十五年がたって、日本全体の人口は今後三十年間で約二割の厳しい人口減少が見込まれるというような形の中で、小規模な市町村では、生産年齢人口の減少と、そしてまた、高齢化に直面し、地域の産業の停滞もあり、活力が低下しておるといような形でございます。本市においても、先ほど申し上げましたが、市の活性化に大きく支障が出ております。五條市のほうで産業をしたいといような形で来られても、できないという形の中で、ほかの地域に移られたといような話も聞いておるところでございます。

よく皆さんから聞く話ですけども、橋本市は規制がないと、何でも自由に物が建設され、そして、元気が出てきておる、活性化しておる、本市との相違点はどういうところにあるのかといようなことを聞かされます。そういうことについて、橋本市との相違点についてお伺い

たします。

○議長（吉田雅範） 上田井建築住宅・まちづくり推進担当部長。

○都市整備部長（建築住宅・まちづくり推進担当）（上田井 朗） 和歌山県橋本市は近畿圏整備法に規定する都市開発区域に該当し、本市は同法に規定する近郊整備区域に該当いたします。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 六番、窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） これちょっと難し過ぎて、この答弁では、一般市民の方は、橋本市は近畿圏の整備法に関する都市開発区域であると、そして、五條市は同法に規定する近郊整備区域に該当しておることですけれども、この二つを並べられてもね、市民というのは全く分からないと。特にこの開発行為云々自体のことも分からないこともたくさんございます。例えばというような形の中でちょっとお伺いしたいんですけれども、もう少し分かりやすく具体的に答弁をしていただきたいと思えます。

○議長（吉田雅範） 上田井建築住宅・まちづくり推進担当部長。

○都市整備部長（建築住宅・まちづくり推進担当）（上田井 朗） 橋本市が該当いたします都市開発区域は、都市計画法第七条の都市計画区域に市街化区域と市街化調整区域の区分を定めることができる区域となっております。橋本市はこの都市計画区域に市街化区域と市街化調整区域の区分を設けていない市町村となります。

五條市が近郊整備区域にというふうに御答弁申し上げましたが、これは近畿圏整備法の規定に基づいて、奈良県におきましては近郊整備区域ということで、それ以外の区域の設定というのとはされておりません。そこに五條市の旧五條市域、本都市計画区域が連なるといって、そんな形でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 六番、窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） まだまだこれ、今おっしゃってくれたことは市民にはちょっと分かりにくいかなと思うわけでございます。

ちょっと聞いたところの話によりますと、これができたときにですけれども、奈良県と和歌山県との違いといたしましたら、奈良県は、これ、当初、この市街化、都市計画というのは、やっぱり大都市を中心に考えられたものがあって、これ大阪府と、大阪府のベッドタウンといったらおかしいですけど、奈良県と大阪府はつながりがあるというような形の中で、奈良県全体が、今も申し上げましたとおり、近郊整備区域に

なっております。ところが和歌山県はそのベッドタウンでないから、そういうような法律じゃなしに都市開発区域であると、こういう形になつたという解釈は、僕自身が間違つておるわけですか、お伺いいたします。

○議長（吉田雅範） 上田井建築住宅・まちづくり推進担当部長。

○都市整備部長（建築住宅・まちづくり推進担当）（上田井 朗） おおむね議員お述べのとおりでございます。

以上でございます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 六番、窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） そういうことの中で、奈良県の五條市と和歌山県橋本市が違うというような形の中で、そのおかげといたらおかしいですけども、橋本市がどんどん本当に何というか、開発が進んでおつて、そして、活性化しておるということ、本当にこれだけは間違いない事実かなと思います。

ただ、こういう、これは前の、いつかちよつと忘れましてんですけれども、国会の中の委員会でも何かこういうことを言われておる代議士の方がおつたと思うんですけども、そのときに、ああ同じようなことが起こっているんやなということを僕も感じたんですけれどもね。このように本市のような現状を抱えている、そういう市町村が全国的にも本当に数多くあると思います。これが足かせになって、開発が、活性化ができないというような形のことだとたくさんあると思います。何かその新しい取組を行っているところもひよつとすればあるか分らんし、やっぱり考えておるところもあるか分かりません。その中において、一度また全国の調査なりして、研究をしていただきたいと思いますんやけれども、考えをお聞かせください。

○議長（吉田雅範） 上田井建築住宅・まちづくり推進担当部長。

○都市整備部長（建築住宅・まちづくり推進担当）（上田井 朗） 現時点におきまして、市街化調整区域の見直しに係る新たな取組はございません。今後、国や県の動向を注視しながら研究してまいりたいと思っております。

以上でございます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 六番、窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 僕自身も本件の、この何というか、質問というのはかなり難しいといったらおかしいですけども、こういう法律がある限りはなかなか難しいんやなということは理解しております。答弁のほうもかなり難しいなということも理解しておるわけでございますけれども、やはり大事なことは、市民が今感じていること、そして、この過疎化に向かっている現状を市の危機として捉えて、何か一歩でも踏み出

さんことには、このまま衰退するのを待つ、このまま、何もかもこのままでいくというのは、やっぱり時代背景の中でいかなものかなと思いますのでね。もし、それは全国のどちらかがまた声が上がるか分りませんけれども、やっぱりそういう声を上げるところの市町村、そういうようなところの情報というのも取っていただいて、そして、機会あるごとに、県や国に話をしたら五條市がという話をするらしいんですのでね。機会あるごとに、やはり市民と行政とが連携して、何て言うか、今の現状を県と国のほうに訴えていく、要望していく、そういうような形のことを強く要望をいたしたいなと思います。これは本当にこのままでは衰退してしまう五條市になる可能性もございまして、その辺も併せてよろしくお願いいたします。このことにつきましても、全般を踏まえまして、今後の都市計画についての市長の考えをお伺いいたします。

○議長（吉田雅範）平岡市長。

○市長（平岡清司）人口減少や高齢化など社会情勢が大きく変わる中、本市の都市計画においても変革は必要と考えています。

市民が住んでよかったと感じてもらえるまちづくりを目指すために、本市の都市計画については、令和三年三月に、二十年後の将来を見据えつつ、十年間のまちづくりの方向性を定める計画となる五條市都市計画マスタープランを作成しております。

この計画では、「五條」ひと・みちが交わり、新たな価値が生まれるまちを将来、都市像の目標としております。今後のこの将来都市像の推進のため、他の自治体での具体的な事例を参考に、今後のまちづくりに生かしていきたいと考えております。

この間なんですけれども、南部東部地域振興といまして、県議会議員と南部の首長が集まった意見交換会がございました。その中で、やはり本市もそうなんですけれども、他市町村においてもこの調整区域の問題が出ておりました。私もそういうお話をさせていただいた、議員と同じようなお話をさせていただきました。

その中において、本市においては、その都市計画の中にもあるんですけれども、用途というところできくと、私も就任させていただいてから、学校適正化があり、学校跡地のことについても非常に今後、この活用、なかなか難しいというお話を知事にもさせていただきました。例えば校舎が古くなって解体をするにも、例えば過疎債を使えば七割出してもらえらるか、例えばそれは何かの目的があつてやればできるものであつて、借金するのに起債は貸していただいたとしても返済しなければならぬ、全額返済していく。そんな中でいくと、非常に自治体として、本市としても非常にしんどいところでもある、そんな話もさせていただきました。

この市街化調整区域もそうなんですけど、私もこの間、市民の方から相談を受けて、五條市で家を建てたいんやいうお話で、その家は調整区域でおいちゃん農家をされていたんですけれども、そのお孫さんが今度家を建てると。そうしたら、その息子さん自体がもう農家を



していない、お孫さんもしない、そうすると農家住宅ももう建てる事ができない、そんなお話を聞かせていただきました。となると、その方は、やはりもう五條市を出ていくといつて、よその市に住むという、結果としてはそういうふうになつたんですけど、やはり人口の流出をしてみよう。せつかく先祖代々の土地がありながら、そこに家を建てる事ができない。非常にこれは残念なことだなどというふうにも思いました。

そういう中にしても、今後、市としても要望してまいりたいというところでございますし、この間、このときの意見交換会の後、知事と話す機会がありまして、いろんな首長さんもそんな話をしてる中、五條市の状態も知事に話をさせていただきました。知事も非常にこのことに対しては熱心に話を聞いていただきまして、知事としてはすぐ取り組んでいくというお返事をいただきました。このことも地元選出の国会議員さんにも私も話をしておりまして、ちよつとでも早く進めてほしいと、やはり五條市は、奈良県の隣が和歌山県というところがあつて、五條市と奈良県、和歌山県と比較される。そうしたら、五條市からすると、五條市で住もうと思つていた人もやはり橋本市に流出するといふことも出てくる。そうすると五條市からは人口が幾らでも減っていくんだという話もさせていただいております。そういうところからも、議員お述べのとおり、本市としても、このことにはしつかりと取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田雅範）六番、窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今、市長の答弁がありましたけれども、本当に何か、これから機会あることに、どこから声を上げらんことには、もうこれ伝わらないし、市民はほとんどその詳しいことは分からない。先ほど市長からも答弁いただきましたけれども、橋本市と、ただ単なる比較だけのことで話をされる方がたくさんおりますのでね。今回のこの一般質問を通じて、本当に市民に分かつていただけたらなということで、また市長のほうも機会をとらまえて、また近隣等と力を合わせて、またよろしくお願いいたします。

また、市長にですけれども、現在進んでいる計画についてちよつとお伺いいたします。

○議長（吉田雅範）平岡市長。

○市長（平岡清司）いろんな計画の中ですけれども、本市では、地域活性化に向けたまちづくりの取組として、二見地区におきまして、かわまちづくり計画の推進でありましたり、中心市街化地区のイオンリテール株式会社、奈良交通株式会社、株式会社南都銀行とまちづくりの計画をして、賑わい、交流、はぐくみ、また便利で豊かな、そして、わくわくする新たな価値と出会えるまちを目標にして協議を進めております。今後さらに新たな地域で活力が生まれる計画が進むことを期待をしています。

まちづくりの中なんですけれども、今、かわまちづくり、二見地区の自治連合会長さんにも参加をしていただきながら、いろんな要望、二見地区の要望もありましたり、堤防、築堤を中央公園のところから上野までというところで、今計画をしております。その中には、花いっぱい運動、ちょうど花咲寮の前側になるんですけれども、その辺のところに桜の木を植えるであったり、また浄化センターですかね、二見のところに広場を造るといふような計画もございます。これは県の了承も要るところにはなるんですけど、やはりそういった中で、あそこをまた五條市を訪れていただけるような拠点づくりをまずやらせていただきたいなというふうに思います。あそこに桜をいっぱい植えるとか、そういうふうなことをすると、やはりまたそんな花を見ていただけたところであったり、そういうところで多くの人に訪れていただきたい。また、吉野川を踏まえて、私も今、吉野川を朝、歩いているんですけれども、その中において、非常に河原の整備ができてないというところを今、私自身が思っています。その吉野川の整備もまた新年度に向けてやらせていただきたいなというふうな考えもございます。

そしてまた、イオンリテール株式会社さんには、先月でしたか、千葉県の本社に行かせていただきました。あそこにおけるイオンさんの考えであったり、また本市の考えというところで意見交換を行わせていただきました。本市の私の考えとしては、やはりイオンさんに五條市に残っていただきたいというところが一番にありますので、当然、イオンさんもそういうふうなお答えをいただきました。その中で、今後、五條市とイオンさん、また株式会社南都銀行、奈良交通株式会社を踏まえながら、あそここのところを中心拠点としながらまちづくりができればなというふうに考えております。

以上でございます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 六番、窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 僕らも議員という立場の中で、理事者側のいろんなことを直接聞いたり、いろいろ聞くわけですけれども、市民には全く本当にまだ分かっておらないという形のこと、後の質問でもあるわけでございますけれども、そういうことをお伝えしたいなという気持ちの中でこの一般質問をしておるんですけれども。ただ、先ほどからまちづくりの中で、やっぱりこの五條の都市計画マスタープランを策定して、そして云々という形の中で、計画というのは本当に大事なことでございますけれども、次に大事なのは、やっぱり計画に基づく実行ですけれども、これ本当に一步一步、やっぱり見える形でやっていかんことには、計画だけでは何も、何というか、進展というのがないので、今後、計画に基づく実行という面で見える形ですとつよろしく願います。

次に移らせていただきます。

市長にばかりこれなってくるんですけれども、市長の所信表明の進捗状況についてということ、まず学校給食費の無償化について伺い



ます。

令和五年五條市議会第三回臨時会において、一般会計補正予算で市内公立小・中学校、そしてまた、市内のこども園や保育所などの給食費を令和五年十二月から四か月間無償にすることと議会で可決されました。そしてまた、このときにもそうですけれども、新年度どうするかというような形のこととあつたかと思うんですけども、市民のほうも、先日、十二月の広報五條でそれが広報されて、これ四か月間というような形で広報に載っておったわけでございますけれども、これって何で次せえへんのかなというような形のことであるとか、そしてまた、そんなに効果が上がるんかというような形のことを、この広報が出ることによって、またタイミングが悪く大和郡山市では、またこれ新聞にも載ったんですけども、給食費を所得制限なしに、これはあくまでも市内中学校だけの話ですけれども、一律で無償化を恒久的に行うとこれを報道されておつたと。タイミングがまずくて、五條市では四か月間やと、大和郡山市は、まあまあ中学校だけですけれども、これずっと恒久的にやっていくという形の中で、両方とも同じような時期で報道されておりましたのでね。市民としては、新年度以降、これどないなのかというような形の問いが多いわけでございますけれども、先の考えというんですけれども、それは補助金等いろいろあると思いますんやけれども、お聞かせ願えますか。

○議長（吉田雅範）平岡市長。

○市長（平岡清司）まず、十月二十日の臨時会で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金を議会にお認めをいただきまして、本当にありがとうございます。このことによりまして、議員お述べのように、十二月から来年の三月まで無償化をすることができました。

新年度についてなんですけれども、財源を確保しながら新年度以降もやらせていただきたいなというふうに私は思っています。これは私の選挙公約でもありますし、議員お述べのように、今、他の市町村でもかなり給食費というところが多くございます。今言われたように、大和郡山市さんは中学生、無償化をずっとやるといふうにこの間も新聞報道で出ておりました。私自身も、今そういう方向性で考えながら、財源確保についても担当課といろんな打合せをしながら進んでいるところでございます。これを三月議会にまた出させていただいて、議員の皆さんにお認めをいただければ私の公約も前に進むことができます。そういった中からも、議員の皆さんもしっかりと説明をできるような財源確保をして前に進めていきたいなというふうに考えています。

以上でございます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田雅範）六番、窪佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）そういう前向きな答弁をいただいて、市民は喜んでおるかと思えます。もちろん五條市においても厳しい財政状況というの

は、本当に市民も踏まえて理解しておるところでございます。やはり知恵を出して、無駄を省いて、そして、やっぱり来年度以降もずっと続けていって、効果が現れたなというような形の中で検討をお願いいたします。

次にですけども、これも新聞に報道されていましてですけども、新金剛トンネルの進捗状況について、まずお伺いいたします。

○議長（吉田雅範）平岡市長。

○市長（平岡清司）新金剛トンネル推進の取組の進捗状況についてですが、本年九月二十九日に田野瀬代議士と共に河内長野市長を訪問いたしました。そして、十一月十三日、国土交通省道路局の大臣官房審議官を訪問し、それぞれ意見交換をさせていただきました。その後、民間有志による発起人会設立の提案をいただき、十一月二十七日、設立の運びとなりました。

発起人会には、市内各団体の代表を務められる経済人の皆様にお集まりをいただき、民間団体「新金剛トンネル建設を進める会」の設立を進めていただいているところであります。

以上でございます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田雅範）六番、窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今、報告をいただいたわけでございますけど、市民の中にはいろんな御意見の方があろうかと思うんですけども、僕自身は本場にこれ、この新金剛トンネルというのは五條市だけの問題ではないと思うんです。この紀伊半島、南和地区全体の活性化の起爆剤になるだろうというような形の中でよく話すわけでございます。やはり今後もそうですけれども、特に南和全体のその方々に協力を求めて、協力をいただいて、そして、こういう形の中で一步一步実現に向けて進んでいただきたいと。五條市だけじゃないんやというような形の中で、僕らもそうですけれども、しつかり見届けていきたいなと思っておりますので、やっていただきたいなと思えます。

次にですけども、ちよつと聞きますと、市職員とのその意見交換会をやっているということでお伺いしております。その進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（吉田雅範）平岡市長。

○市長（平岡清司）普段接する機会が少ない係員から係長までの職員、約百八十名を対象に、五、六人ずつのグループで一時間の自由な意見交換会を行っております。十月から来年五月にかけて三十一回を予定しており、これまでに七回実施いたしました。五條市のまちづくりに関しての若手職員の意見や斬新なアイデアなどだけにかかわらず、職員自身のことや普段の業務遂行に当たって改善すべきことと、考えている思いや事柄について話をしてもらおう機会としております。限られた時間ではありますが、このような機会を持つことで、職員のモチベーション

の向上、職場環境の改善などが図られることにより、市政推進にも大きく寄与するものと考えております。

最初やらせていただいて七回目になるんですけども、その中に私と副市長が入りまして、いろんな意見を、何でも構わないので話をしておいてほしいということをおっしゃいます。例えば極端に言うとう、上司の悪口でもいいんですけど、そんな話をしながら、いろんなことで、当初なかなかしゃべってもらえないのかなというところもあつたんですけど、実際、来ていただくと、いろんな話を聞かせていただきました。例えば係長とその係員でありましたり、二人とも一遍に異動になつてしまつたとか、例えば補佐と課長が二人とも代わつた、そうなるとう、やはり分らない者同士がその課の職務をやつていく、進めていく中で非常に大変なんだというふうなお話を聞かせていただきました。

その原因の一つには、やはりこの二年間で多くの職員が退職されたというところもございますし、担当課の人事にしても、やはりそういったところに当て込みに行くというわけではないですけど、誰かがそこにやつぱり行つていただかなければならない、そういうこともあつたのかなというふうに思います。

私は、なぜこれをやりだしたかというとう、今、若い職員さんと私自身もそんなにお話をする機会もないですし、多分、議員さんもそうだとおもうんですけど、やつぱり補佐級の方々は予算、決算などでお会いもするし、担当課に行かれたらお話をすることはあると思うんですけど、若手の方とお話をする機会が非常に少ない。若い方がどういうふうを考えて、今、その課の仕事をやられたり、いろんな不満であつたり、また上司に関して、例えばこの課は非常にいいんですよという方もおられます。その中で一つ残念なのは、昇進の話をすると、みんな上にいきたいかと言うとう、誰も手を挙げない。もうこのままでもいいんですよ。非常に残念なというふうに思っています。

その中で、職員の方に話をするんですけど、今、自分が例えばこういうことを、上にいったときそういうことがないように、ちよつとでもそのことを踏まえてやつていただきたい。今の部長、課長にしても、みんな一生懸命やつていただいているんですけども、やはり人手不足というところからそこまで手が回らない、そういうこともあろうかなというふうに思います。新年度に向かつて、いろんな人員配置も、今考えているところではありますけれども、これもやつぱり職員さんの意見もしっかり聞きながらやらせていただきたいなというふうに思っています。

そして、この間のときに、最初に議案説明の中ですかね、言わせていただいた。この間、私、南側から入つてきて、ちよつと市民課の前を通ると、職員さんに、「私、担当課の何々です」と言つて名札の表示をして市民の人に対応してくださいねということを出していただきました。この間、たまたま僕が通つたときに、職員さんがそれをやつてくれたんですけど、指示を出しているから当たり前のことなんですけどね。それをやつていただいている姿を見て、私、非常にうれしいなと思つたんです。そういうことがちよつとずつでもいろんな意見を聞き

ながら、まず役所の中から改革して、そして、私らであったり、また議員さんのいろんな意見が反映できるようなこの市役所にしていきたい、そういうふうに思っています。

以上です。（「六番」の声あり）

○議長（吉田雅範）六番、窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）僕も行政のほうにおったときもそうですけれども、本当にこういうような若手職員との意見交換、市長との意見交換って本当になかったと思います。管理職と市長との意見交換会というのはいろんな場所も捉えてありましたので言いましたですけど、そんな経験はありませんけれども、この若手職員からの意見というのは、これは本当に何ていうかな、大切なことでもありますし、そして、先ほど市長からこない言われたんや、聞いてくれたんやという感じで、今後そのモチベーションのアップと、こういうのも必ず役立ってくるなと思ってあります。これはかなり人数が多いですね、時間はかかると思いますが、これは職員としては大変よいことだと思いますし、大事なことは、大切なその意見が出た、その意見をやっぱりその行政の中に取り込んでいっていただきたいというような形で、何ぼ言うたかて、そのときに発言したかって、これ何にもあかん、聞いてもくれへんだわということになったら、もう全然意味がなくなってます。だから、いところは行政の中に取り入れていっていただきたいと思えます。

そして、併せて、今、仕事のことばかりですけども、やっぱり仕事以外のことも、また、その悩みを、何かございませんかというような、何かないかというような形のことを声かけしてあげたら、もっと心のケアができるのかなと僕自身は思いますので、よろしく願いいたします。

次ですけども、スクールバスの進捗状況ですけども、市長はスクールバスの有効活用として、遠距離基準に該当しない人たちに利用できるよう取り組んでいくという形の中で取り組んでおると思うんですけども、それを、もう簡単に結構ですけども、進捗状況について報告願えますか。

○議長（吉田雅範）平岡市長。

○市長（平岡清司）学校適正化に伴い、本市の遠距離通学の基準によりスクールバスを利用できるよう、これまで対応してまいりました。しかしながら、遠距離基準に該当しないが通学路が危険であるという要望が地域からありました。また危険箇所で、かつ速やかな対策が取れないなどの場合には、子供の安全を確保する観点から、五條市通学路安全対策推進協議会に諮った上で、本年七月から申請に基づき現行の運行体制の範疇で暫定的に乗車させて安全確保を図っているところです。周知については、学校を通じてそれぞれの保護者に文書で案内していると

ころです。現在のところ、七月から丹原町の中学生、十一月からは御山町の小学生、十二月からは丹原町の小学生及び霊安寺町の中学生、合計十四名が乗車をしています。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田雅範）六番、窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）既にもう進んでおるといふ形の中で今現在やっておりますけれども、今の話を聞いていますと、ほとんどが主に国道百六十八号という形の中の取組状況であったかなと思うんですけども、通学路というのは百六十八号沿いだけではないと僕は思うわけですけども、今後ですけど、また保護者からの要望であるとか、いろんな形の中で聞き取りをさせていただいて、他のルートですけれども、例えば野原町の池芝とか、あの辺のこともありますやろうし、そしてまた、何というのか、阿太はあっても三在町はないと。三在町というのは阿太からこっちに來たら通ると違ふのかなということもあります。そういうような形で、そんないいよと言うかも知れませんが、一応そういうような形の中で保護者にアンケートなりして、ここは一步進んでいただければ、次のまた一步という形の中で有効にそのスクールバスを運用していただきたいと思います。

そういうことで、市長就任後六か月たって、少しずつですけれども、やっぱり進んでおるといふことに感謝しておるわけですけれども、今後ともやはりそういう形の中でどんどん進めていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（吉田雅範）以上で六番、窪 佳秀議員の質問を終わります。

昼食のため、午後一時まで休憩いたします。

午前十一時十七分休憩に入る

午後零時五十八分再開

○議長（吉田雅範）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

次に、九番、山口耕司議員の質問を許します。（「九番」の声あり）九番、山口耕司議員。

〔九番 山口耕司質問席へ〕



○九番（山口耕司）それでは、発言の許可をいただきましたので、九番、公明党山口耕司の一般質問を通告のとおり行わせていただきます。

通告に従いましてでございますが、五番の重点支援地方交付金について、この件につきましては追加議案で提出されておる議題でございますので、今の一般質問から外させていただきます。議案審議のときに質問させていただきますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

そしてまた、今日は議長の許可を得まして、資料を配付させていただいております。質問事項の四の「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策について」のときに活用させていただきますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

それでは、一番の文化を大切にする社会の構築についてでございます。

平成十三年四月に文部科学大臣から文化を大切にする社会の構築についての諮問を受けまして、文化審議会は社会の急激な変化が進む中で人々が心豊かに生きる社会を築いていくためには一人一人が文化について考え、文化を大切にする心を持つことが重要であることから、答申をまとめました。

その中での概要を、その一部ですが、紹介したいと思います。

文化は、人間が人間らしく生きるために極めて重要。二番目に、人間相互の連帯感を生み出し、共に生きる社会の基盤を形成するために極めて重要。三番目に、より質の高い経済活動を実現するために極めて重要。四番目に、科学技術や情報化の進展が人類の真の発展に貢献するものとなるために極めて重要。五番目に、世界の多様性を維持し、世界平和の礎を創るために極めて重要、とございます。

そして、次に、社会のあらゆる分野の人々の日常生活において、その行動規範や判断基準として、文化を念頭に置いて振る舞う社会、いわば文化を大切に社会の構築が必要。そのためには一人一人が文化を大切にする心を持ち、行政は文化を基軸にして施策を展開し、企業は文化の価値を追求して行動することが求められる。そして、答申の続きで、抜粋でございますけれども、文化を大切にする社会を構築するために、このところでございます。社会全体で文化振興に取り組む個人、企業、地方公共団体、民間のネットワークの形成。そして、文化を大切にする心を育てるといふところでございます。我が国の歴史、伝統や世界の多様な文化を尊重する教育の充実。次に、子供の文化体験活動を推進、豊かな人間性や多様な個性を育成、教員が豊かな感性や幅広い教養を持ち、学校教育活動全体を文化的なものにする、とございます。

時間の都合上、以下、文化遺産、また国際交流等でございますが、割愛をさせていただきます。

このことを踏まえまして、(一)の市行政として、文化・芸術の取組について、この文化芸術の大切さを教育長の観点からお伺いしたいと

思います。

○議長（吉田雅範） 井上教育長。

○教育長（井上恵充） 九番、山口議員の御質問にお答え申し上げます。

文化・芸術につきましては、人々に感動や生きる喜びをもたらして、人生を豊かにし、社会全体を活性化する上で大きな力となるものであり、その役割は極めて重要であると考えています。

また、教育におきましても、文化・芸術は人々に楽しさや感動、精神的な安らぎや生きる喜びをもたらし、人生を豊かにするものであり、子供たちにも、豊かな人間性を涵養し、創造性を育み、人としての感性を育てるほか、他者に共感する心を通じて、他人を尊重し、多様な人々と共に生きる力を育むために不可欠なものであると認識しています。

市民が生涯を通じて様々な文化・芸術に触れ、趣味や創作活動などに親しんでいただくために、市民の文化・芸術活動に関わる環境づくりなどを支援しながら、さらなる活性化につなげていくことが大切であると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 明快な御答弁、ありがとうございます。教育長のほうから、今、文化・芸術の大切さを語っていただきました。その観点から、次、（二）の文化・芸術の発表できるホールについてを質問させていただきますと思います。

令和四年四月より、市民会館は耐震性が低く改修等に大きな費用がかかるため休館となりました。コロナ禍で多くの人が集まることができないうちから、本年五月、感染症法上の位置づけが第二類から第五類感染となり約半年間、経済や人の交流を元に戻そうと大きく社会が変化をしている今、五條市においても文化祭などの多くの行事が行われるようになりました。先ほど教育長から文化の大切さは伺ったとおりでございます。しかし、高齢社会が進む中におきまして、文化・芸術の継承や新たな方が始めるきっかけとなるホールは五條市中心地にはございません。

私の市民会館の在り方に関する考え方は、今、先ほど市長もお述べになりましたけれども、イオン五條店、そして、奈良交通株式会社、株式会社南都銀行と連携したまちづくりを進めていただいているところでございます。

しかし、市民会館や図書館の代替となる施設でもいまだ決定をしておりませんし、方向性もまだ未定でございます。このような中で、コンサート、また一流の音楽を聞く場所もなく、また発表する場所がないのが現状ではないでしょうか。国からの地方自治体施設インフラ老朽化

対策、防災対策のための地方債を活用していただいて、直ちに耐震補強に取り組むことが一番だと私は思っております。

しかしながら、市としては開館に向けての動きがありませんので、今ある施設で喫緊の課題に取り組む、また公民館等の利用団体からもお話を聞かせていただいております。そういった意図をしっかりと酌み取った形で進めていかれることが大事ではないでしょうか。

この文化を大切にする五條市の実現に向けて、次の質問をさせていただきます。

教育委員会として、市民会館のようなホールの必要についての見解を求めます。

○議長（吉田雅範）井上教育長。

○教育長（井上恵充）市民が様々な文化芸術を発表したり鑑賞したりする場として、さらには市民の交流・つながりを深める地域づくりの拠点として、大きな役割を担うものであると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）おっしゃるとおりで、市民の交流、つながりを深めていく大事な場所でございます。そういったところの市民会館のホールの代替といたしまして、市内公共施設を利用する場合、施設使用料以外の会場また設置費を助成しますという、このホームページに載っております。また、市内に利用できる施設がなく市外公共ホールを利用する場合のホールの使用料の一部や交通費を助成します、とホームページに記載されておりますけれども、その利用実績についてまずお伺いしたいと思います。

○議長（吉田雅範）櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹）補助金の補助制度の利用実績でございますけれども、令和四年度は四件、令和五年度では、十二月一日現在で二件の申請がございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）四件、そして二件、なかなか申請しても、ほかの場所で発表をやるというのは、中身を一部、過去に聞かせていただいたことがあるんですけども、個人のピアノの発表会であったりというところかなと思います。大きな公民館の利用団体の方が市外でいろんな催し物を行うというのはなかったのではないかなと思います。

そして、今後の方針ですけども、このホームページに市民会館の今後の在り方を含め市内の公共施設の在り方について、専門家を含めた



委員会を設置して検討を実施しますというところでございます。

主な代替施設として、シダーアリーナ、市役所新庁舎大会議室、五條モール、コミュニティルーム、各公民館等々あり、市民の皆さんの御理解と御協力をお願いしますとございます。

その中で、検討委員会のこの実施についてお伺いしたいと思います。

○議長（吉田雅範）櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹）公共施設の在り方検討委員会でございますけれども、その委員会につきましては三回開催しており、うち一回は現地を確認し、市民会館の現状を御覧いただいております。

この委員会では、耐震診断の数値が基準を満たしていないこと及び委員会開催時点で既に市が耐震改修を行わないと決定していたことを理由として、市民会館を活用することは困難であると判断されました。他の施設で代替できない機能については整備を検討することが望ましいとの意見を付して廃止との報告をいただいております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）もう一步、突っ込んで聞かせていただきたいんですけども、この休館になった以降にこの検討委員会をされて、その検討委員会というのはどなたが委員さんになられているのか、委員長はどなたなのか、発表できるのであれば教えていただけますか。

○議長（吉田雅範）櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹）この検討委員会につきましては、五名の委員で構成しております。大学の教授が二名、それから市内の商工会の会長さんと、あと奈良県の南部東部振興課の課長、それから市民代表で市民の方一名の五名で構成されております。委員長としては奈良県立大学の教授が委員長となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）実際に利用される方が入っていないというような、私、認識を取らせていただいたんですけども、やはりその辺でもちょっと市民との意思の疎通がされていないように思います。ですので、休館になるのは、耐震がないので致し方ないところでございますが、次の段階の時点のステップが、それが届いてないから次のステップに踏み込めないということだと私は思うんですよ。先ほど紹介させていた

だきました代替の施設、シダーアリーナ、市役所庁舎、大会議室、五條モール、コミュニティルームとございますけれども、総合体育館、あそこは運動をするところでございますよね。しかしながら、会場がないために研修室で多くのセミナーや会議がされておるのが現状ではないかと思えます。そういったところ、もう皆さん行かれてよう分かっていと思うんですわ。前のほうはよく聞こえるんですけど、後ろのほうになると、音響が響いてしまつて声はつきり届かないというのが現状でございます。こんなと言ったら怒られますが、このような運動する施設の中でやるというのは大変厳しいと思うんですけども、その辺の改善はできるのか、担当部長にお尋ねしたいと思います。

○議長（吉田雅範） 上田井建築住宅・まちづくり推進担当部長。

○都市整備部長（建築住宅・まちづくり推進担当）（上田井 朗） 現在、シダーアリーナ研修室には、貸し出しといたしまして、ポータブルマイク及びアンプ設備を備えております。しかし、音の反響や残響により聞き取りにくくなる場合があると利用者の方から御意見をいただいております。建物における吸音等の検証も含め、今後、検討を行つてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司） しっかり検証していただいて、文部科学省もあこでの音響が悪いのもう知つていただいております。文化祭はあこでやつていただいて、業者の方に音響設備を整えていただいて、しっかりとした反響板もつけて発表していただいておりますのでそんなに違和感はありませんでしたけれども、一般的に使うのにやっぱり改善をしないと使い勝手が悪いというところでございますので、どうか改善をお願い申し上げます。

次に、市役所の庁舎で多くのイベントは行つていただいております。職員の方、祭日、休日に御出勤をいただいて、いろんなイベントを手助けしていただいておりますこと、厚く御礼を申し上げます。職員の方、祭日、休日に御出勤をいただいて、いろんなイベントを手

しかしながら、なかなか市民会館の設備のようなイベントができないのが現状ではないでしょうか。その中におきまして、ピアノの常設、またはどこかへ移設、移動して持つてこれるような常備をするとか、そして、利用可能な舞台、そして、反響板等をこの庁舎で使用することは可能なかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（吉田雅範） 櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹） 現在の常備品といたしましては、ミニコンサートに対応した音響システムを令和四年度に導入して、毎週行われるランチタイムコンサート等にも使用しております。ピアノや舞台等、移動が困難なものにつきましては、常備は難しいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）先ほど私、申し上げましたね、市民会館での利用困難、代替施設の例として、ホームページできちつと挙げているじゃないですか。新庁舎の大会議室、五條モール、コミュニティルームって、ちゃんと挙げているにもかかわらず、そういったピアノがないというのは、それ発表していることと、部長が今おっしゃっていたのと整合性がとれんと思うんですけれども、その部分、改善はできないのか、お尋ねします。

○議長（吉田雅範）櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹）五條モールの西側に図書コーナーというのがございますけれども、そちらの利用状況であるとか、頻度等を調査いたしまして、使い方も含めまして、ピアノが常設できるかどうかということに對しまして検討していきたくて考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）ピアノを移動してしまいますと一回一回調律が必要であるというのは聞かせていただいておりますが、そのピアノを移動する際に、下に台をつけて台ごと動かしていけば調律が必要でなくなるかなと思うんです。そういったことも踏まえてしっかりと検討していただいて、今まで市民会館で発表しておったのに会場がないために発表できない方はたくさんいらっしゃるということを踏まえて、そういった設備の導入を検討していただきたいと思っております。

特に小・中学校、合併いたしました。そういったところに空いたピアノ等ないのか、そして、市民会館におきましてもピアノが置いたままでしょうね、なっていると思うんです。そういったところのものをしっかりと活用していただいて、市民のこの文化の、また芸術の振興につなげていっていただきたいと思っております。

先ほど申し上げましたように、一年以上こういった形で市民の文化の向上が見られないような形になっております。先ほど申し上げました、そういった発表をする場所がないと、高齢化も進んでおる中で後継者が続かない、あそこの団体へ、発表したから私も入ろうかとか、こんな音楽聞きたいわとかいう、そういったところが今、五條市においてははないんですよ。そういうところを、市長に見解を求めたいと思っております。

○議長（吉田雅範）平岡市長。

○市長（平岡清司）市民会館が休館し、文化芸術の発表の場がなく、利用を希望する皆様には大変不便をおかけしていることは承知しております。ホール機能などについて、市民のニーズを把握し、公共施設の集約化等も図りながら、今後のまちづくりの中で早急に検討してまいりたいと考えております。今、議員がお述べのとおりだと私も思っております。

この間も戦没者追悼式であったり文化祭にも私も行かせていただいて、特に戦没者追悼式では高齢の方が非常に多かったのは当然のことですけれども、やっぱり暖房が入っているとはいえ非常に寒かったなという印象がございました。そんな中で非常に申し訳ないということも思いましたし、また文化祭においても、ちょうど桜井さんですか、ちよつと私、時間をいただきたいということであるという説明をしていただきました。先ほど議員が述べたような防音の、吸音板か何か反響しないようなものであったり、また持ってきていただいているその機材だけで一千万円以上のもが今日はここに入っていると、その違いをちよつと見てほしいということであるという教えていただきました。

そんな中で、私自身もあそこにお金をかけていくのがいいのかどうなのかということもちゃんと精査をしたいなというふうに思っていますし、今、一つのまちづくりの中で、私が思っているのは、例えば市民会館であったり中央公民館、そういったところを踏まえながら、まちづくりを皆さんの御意見を聞きながら目指していきたいなというふうに思っています。

市民会館で本当に皆さんに御不便をかけているところではございますけれども、もうしばらく待つていただき、市民の皆さんの御意見、そして、議員の皆さんの御意見も聞きながら進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）市長、先ほど私、申し上げましたけれども、市民会館、開館にするに当たっても耐震工事をしなくてはならないし、ホールも当然のことながら、ちよつと幅の広い椅子に変えたり、舞台の設備を整えたり、そして、何よりも雨漏りを直すことが重要だと思えます。そういったところの改修工事するのであれば、早くても一年、二年はかかるのではないのでしょうか。そういった、止まってしまうことがこの文化芸術の発展を遅延させていくことを認識していただきたいと思うんですが、いかがでございますでしょうか。

○議長（吉田雅範）平岡市長。

○市長（平岡清司）議員がお述べのとおりかなと思います。文化芸術、そしてまた、私が今考えていることでありましたり、その市民会館、今、議員が言われたように、耐震をするであつたり、例えばホールの改修であると、一年、二年、どうせかかってくる、それまでの間をどうすべしかかというところになると思うんですけれども、やはり今、五條モールを生かしたいなというふうに、それは考えております。その中で、舞

台が、ちょっとこの間も舞台のことも考えながら、以前、舞台に使っていたやつがちよつとあるというふうな話も聞かせていただきました、それが適用できるならば、それを適用していきたいなど。ピアノのこともそうなんですけれども、市民会館にもピアノもございますし、各保育園、私、全部視察に行った中にも多くのピアノがございました。そういったピアノをそのままいくと非常にもったいないところでありますので、その辺もじっくり活用しながらやらせていただきたいと思います。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）どうかよろしくお願ひしたいと思います。ぜひともこの新庁舎での、次のステップに行くまで、新庁舎でいろんな文化活動、芸術活動ができますようによろしくお願ひしておきます。

次の質問に移させていただきます。

家庭から出るごみ、不用品について、でございます。日常のごみ搬出が困難で、家族や近隣の人の協力が得られない世帯を対象に個別に玄関先でごみ収集を行うとともに、対象者の安否確認を行うふれあい収集事業を大きく改善していただきました。冒頭に御礼を申し上げます。冒頭、ありがとうございます。ありがとうございます。ただ、分かりにくいのは分かりにくいですが、ホームページでね。まだ改善が必要かなと思ったりもいたしております。

それでは、（一）のエコ・リレーセンターごじょうで引き取ることでできない一般廃棄物についてでございます。

先般、市民の方より、電気工事の資格を持っているので自らビルトインIHクッキングヒーターを購入し、新品と取り替えたので、古くなったものは回収できないのかというお問合せをいただきました。担当課に尋ねると、当初は、庁舎の担当者は、それはいけますよと言ってくださったんですけども、エコ・リレーセンターごじょうはだめですというところで二重の回答だったんですけども、やはり小さいIHの卓上型のコンロは引き取ることができて、ビルトインはだめであるということをお断りした次第でございますが、そのときに言われたのは、ほかの市でも取ってくれますんやけどという一言をいただいたんです。

このように引き取ることのできないリサイクル家電、またコンクリートや土砂は別といたしまして、一般廃棄物で引き取ることのできないものをしっかりと明確にして、どういった理由でだめなのかということ公表していただきたいと思います。思うんですけども、担当部長いかがでしょうか。

○議長（吉田雅範）平己産業環境部長。

○産業環境部長（平己富長）毎年配布いたしておりますチラシには、イラストや代表的な品名などを表示し、市ホームページにつきましても同様に分かりやすく市民の皆様に対し周知に努めていきたいと考えております。

また、不明な品物につきましては、お問合せいただければ対応していきたい、このように考えております。  
以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）しっかりと分かりやすく明確にしていきたいと思えます。

ただ、お問合せ、しっかりとできるような体制、ホームページのフォームにお問合せしてもいつ返事が返ってくるか分からないような形ではなくって、一旦フォームに投稿しますと、自動返信でも結構ですので、あなたの質問は受け付けましたというぐらい返信していただいて、その後、何日かたってきちっとした返事を返すなど、こういったホームページの在り方ももう一度再検証すべきと私は考えます。

次に、粗大ごみの収集サービスについてでございます。以前も高齢者の方がお一人で亡くなって、粗大ごみの収集に大変難儀した経緯があります。粗大ごみの収集サービスについては、インターネットと電話の二本柱で情報の一元化でごみ収集業務の効率も実現しております。このインターネットの予約の導入で二十四時間三百六十五日受付可能になる取組でございます。先ほど部長がおっしゃいましたけれども、電話で問い合わせてくださいといえれば業務時間しかだめなんです。メールで問い合わせたら、いつ返ってくるか分からへんようなメールになってまいりますので、その辺もこの粗大ごみの受付サービスというのは、やはり大事だと思っております。持ち込みにあるような質問もしたいことがあるので、そのとりあえず受付の体制を三百六十五日、大東市でも、今、時間の都合上、例は申しませんが、大東市でやっているような電話とインターネットを使った、それをやることによって職員の方も業務の効率化、そして、大東市は外部委託、これをやっております。そういったところに外部業者も効率化を図っていらっしゃるような現状がございますので、この二十四時間対応できる体制をとっていただきたいと思えますが、いかがでございますでしょうか。

○議長（吉田雅範）平己産業環境部長。

○産業環境部長（平己富長）現在、本市では、粗大ごみの持ち込みといえますのは、平日の火曜日のみ職員が収集するというのが現状でございます。今後、議員お述べのとおり、現在、市のホームページにおきましても、エコ・リレーセンターごじょうのサイトにアクセスしていただき、問合せのフォームから必要な事項を入力していただければ、職員が受付対応をすることが可能となっております。



先ほどお述べのインターネットを通じてというところで、メールでありましたり、そういったところで、二十四時間ということもございますけれども、入力フォームで送信していただきましたら、翌日に職員が確認をいたしまして、連絡を取って、日にちを決めていくというようなことは可能かと、このように考えております。先ほどのホームページの見にくいという部分も含めまして、ちよつと修正していきたいと、このように思っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）併せて、FAX番号の記載もお願いしておきます。

市長にお願いでございます。今、外部委託というお話を、この粗大ごみの話をさせていただきました。五條市におきまして、下水道の整備に伴う一般廃棄物処理業者の合理化に関する特別措置法、合特法ですね、のことがまだ進展していらつしやらないのは、もう市長、御存じのとおりでございます。市内業者さんには大変御苦労いただいて、しにくい仕事、我々にしろと言われたらできんような仕事を体を張ってやっていたいております。この処理業者ですね、浄化槽の清掃業者、下水道の普及に伴い業務が減少し、その事業転換のこの廃止は余儀なくされておるのが現状でございます。合理化事業としてこのような事業を検討していただきたいと思うんですけれども、答弁できるんだったら答弁していただいで、答弁できなかつたら終わります、お願いします。

○議長（吉田雅範）平岡市長。

○市長（平岡清司）議員お述べの転換業務などについては、市の方針を示した上で、五條市のくみ取り料等審議会で検討いただき、答申を踏まえた上で、合特法に基づいた合理化計画を策定する予定をしております。

私自身も組合から要望書も頂いておりますし、多分、議会のほうにもいつているのではないかなというふうに思います。これは、合特法は、下水が普及してきたために業者さんの仕事が減ってきたというところになるかなというふうに思います。それも合特法も、合特法があると私は思うんですけど、今、最近になると、お亡くなりになる方が非常に増えてきた。もう一日五件、六件というふうに私のほうにもまいります。こういったところから、やはりこのような方々の業者の仕事というのはもう恐らく増えてくることはございません。しかし、幾ら減ったとしても、この人たちは最終までくみ取りをする業務があります。その中において、やはり衛生組合の方々のいろんな意見も私は大事なことかなというふうに踏まえておりますし、今、議員がお述べになつていただいたことも非常に大事なことであつて、やはりそこは無視することができないことかなというふうに私も思っております。

今後、こういったことも審議会の中でいろいろと議論をいただいて、議員も入られているとは思いますが、その中の意見を、また答申をいただいてから市のほうでも考え、また議会のほうでも御説明をさせていただきたいというふうにも思っております。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）大事な業者さんでございまして、しっかりと審議会でも検討していくべきものでございます。ただ、今、審議会では、くみ取り料の料金を審議してございまして、その合特法に関する審議はまだ行っておりませんので、お伝えさせていただきたいと思っております。次に、三番、給食費無償化についてでございます。

給食費の無償化の必要性についてでございます。学校給食は子供たちの成長や健康維持にとって不可欠であり、それを支える環境整備は社会全体が取り組むべき課題と言えます。給食費の無償化はこの課題解決の一環であり、重要な施策と考えます。

まず、子供の健康や学力の向上という視点から見ると、給食は栄養バランスのよい食事を提供し、子供たちの成長や発達を支える重要な役割を果たします。さらに、給食を通じて食育を学び、社会性を育む機会が得られます。

このように学校給食が子供たちの心身の健康や人間形成に与える影響は計り知れません。子供の貧困や格差の解消という観点からも給食費無償化の必要性がございました。給食費を払えない家庭は給食を受けられない場合があります。これは子供たちにとって不公平であり、学校生活や友人関係にもネガティブな影響を及ぼします。給食費を無償化することで全ての子供たちに平等な機会を与えることができ、社会的格差の解消にもつながってまいりたいと思っております。

最後に、保護者の家計や心理的負担の軽減という点でも給食費無償化は重要な施策となっております。給食費は年間で五万円弱に及び、これは子育て世帯にとって大きな負担となっているところでございます。

特にコロナ禍や物価高騰により収入が減ってしまった家庭では、給食費の支払いが困難となっております。給食費を無償化することで、保護者の経済的な安心を向上させ、子育て意欲を高めることができるのではないのでしょうか。

以上のことから、給食費無償化は、子供たちの健康と学力向上、社会的格差の解消、保護者の負担軽減という観点から必要性が高く、子供たちの未来を明るくするために社会全体で取り組むべき課題と考えます。学校給食費の実態について、まずお尋ねしたいと思います。

○議長（吉田雅範）名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩）令和五年度学校給食の提供人数は、認定こども園二百八十八名、小学校千三名、中学校五百三十三名の合計千八百二十



四名となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）保護者負担額、お願いいたします。

○議長（吉田雅範）名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩）保護者の負担額につきましては、令和五年度では、給食費を年間で全額徴収した場合、小学校で約五千三百三十二万八千円、中学校で約三千六十三万九千円、合計約八千三百九十六万七千円です。

認定こども園は、年間約九百四十万円となり、認定こども園と小・中学校を合わせると約九千三百三十六万七千円となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）私もこの質問をさせていただくに当たりました、給食費無償化をやっている自治体、行っている自治体を調べようと思って文部科学省のホームページから探し当てました。三つの市に連絡を取り、その財源はどうなっているのかというところを調査させていただきました。

まず最初に、群馬県のみどり市、五條市と同じような大体五万人以下の市でございます。後でさせていただきますところも、皆、そういったところを抽出させていただいて調査しました。

この、みどり市、なかなか聞き慣れない市だと思うんですけども、わたらせ渓谷、聞いたことありますね。その中で、桐生ボートレース場、これも聞いたことございますね。この有名ところで、電話で問い合わせた結果、平成二十九年四月から市立小・中学校の給食費における保護者負担はなくなったわけでございます。この無償の財源は何ですかと聞かせてもらったら、競艇ですね。どこと協定と結んだのかなと思ったら、桐生競艇場なんですわ。ボートレース場をこのみどり市の市内で持つておって、その収益を給食費に全額充てているそうでございます。そういうのも役に立つんだなというふうにも感じた次第でございますけど。

次に、鹿児島県南さつま市、これも調べました。ホームページできちつと載っております。

この南さつま市では、ふるさと応援基金の一部を充ててございます。子ども応援基金というのを創設して、そして、そのふるさと納税の一部をそこへに投入して、一般財源もその基金の中に入れて捻出しておるというお話を聞かせていただきました。この年間の給食費に係

る経費は一億一千七百五十二万二千元でございます。

そして、次に、今度はホームページで問合せをしましたらすぐに返事がきまして、相生市、ちょっと聞き慣れへん市なんですけれども、兵庫県の西の端のほうにある市です。ペーロンとかカキの養殖で有名なところでございます。

令和四年度の決算額は一億二百三十六万九千四百四十四円で、財源は、ふるさと応援基金二千九十万円と、一般財源八千四百六十六万九千四百四十四円でございます。相生小学校、中学校給食費の無償化の恩恵を受けることができない方への対応としてどんながありますかという問いに対しまして、学校給食費無償化助成事業を交付している対象者は、相生市立小学校、中学校の児童生徒、相生市立幼稚園の保護者で市内に住所を有する方と特別支援学校の小学部、中学部の児童生徒の保護者で市内に住所を有する方ですということになりました。

先般、次の質問にもあるんですけれども、不登校の実態を教えてください。子どもサポートセンターに伺いました。そのときに多くの事案を聞かせていただいたら、その子供たち、弁当を持ってきておるんやと。給食を食べたいときには学校へ行つて、ほかの生徒と混じって給食を一緒にするんやというお話を聞かせていただいたんですけれども、同じ子供たちなのに、ここでは弁当やねんという強い印象を持ったわけでございます。できたら、給食を摂ることによって通っておった小学校、中学校と離れてしまうのもちよつと問題かな、どちらがいいのか分かりませんが、とりあえずこの給食の無償化の恩恵にあずかれるような体制づくりが必要であると思うんですけれども、こういった給食についての無償化についての支援についてお尋ねしたいと思います。財源について。

○議長（吉田雅範） 櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹） 給食費の無償化を実施するに当たり、財源の確保につきましましては重要な課題と認識しております。現時点でふるさと納税に約六千万円、公の施設指定管理方針の変更等による指定管理料等の減額や庁内の業務改善による行政コストの削減等で約一千万円、子ども支援基金を活用して約二千万円などを検討しております。今後におきましても行財政改革等による財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 今、財源をおっしゃっていただきましたけれども、やはり基金を設けるといふところが一番大事ではなからうかと思えます。その基金に対して、ふるさと納税が幾らあったので、いろんな項目がありますけれども、子供の教育、また社会に対する教育の中で使えるものは全てそこへ、基金のほうへ投入していただいて、足らん分は一般財源で補っていくというのが一番妥当な線ではないかなと思っております。

しっかりと取り組んでいただきたいと思えます。市長、先ほども公約のお話の中で話をされておりましたけれども、令和六年度からはもう必ず五條市が無償化になると私は信じておるんですけれども、その辺いかがですか。

○議長（吉田雅範）平岡市長。

○市長（平岡清司）私の考えはそのように思っておりますが、何とぞ議会のお認めが要るので、その辺、皆さんよろしくお願いいたします。

（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）子供のことでございます。誰も反対しないと思えますので、どうか立派な立案、計画を練っていただきたいと思えますので、よろしくお願いをしたいと思います。

次に、四番、「誰一人取り残されない学びの保障」に向けた不登校対策について、でございます。

議長の許可をいただきまして、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策、「COCCOLO」プランを、ちよつとこの書類、とりあえず見ていただきまして、説明したいと思えます。

この上段の枠の中で、丸の中で、現在、不登校の数三十万人ということの現状が書かれております。小・中学生が四・六万人と、次に、矢印のところで、不登校により学びにアクセスできない子供たちをゼロにするといったことを目指す姿をこの下の一、二、三、そして、主な取組に記載されておるとおりでございます。この「COCCOLO」プラン、発表していただいて、しっかりと五條市も、この不登校に対しての取組は、私、サポートセンターへ行った限りは取り組んでいただいているところを認識したわけでございますけれども、改めてしっかりとこの「COCCOLO」プランの取組について、質問をさせていただきますたいと思えます。

まず五條市における不登校の子供たちの実態をお尋ねします。

○議長（吉田雅範）名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩）まず不登校とは、年間三十日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由によるものと定義つけられています。

本市の不登校の児童生徒数は、令和四年度、文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」により、小学生が十九名、中学生が三十一名、合計五十名となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）一応、年間三十日以上ですので、十一月月ですね。夏休みを除くと約十一月と想像するんですけども、そのうち三十日間となれば、かなり休まない、あの子来てへんなどというのが、ほんまに三十日ですと、みんなが分かかってしまう。その一歩手前で止めていけるような対策が私は必要かと思うので、次の質問に移りたいと思うんですけども。先ほども申し上げましたように、この「COCOL」プラン、今年の三月三十一日に文部科学省で発表されました。これはもう大臣が直接、肝入りのプランでございまして、この取組について沿った形の不登校に対する支援、五條市の支援としてどのようなものがあるのか、教えていただけますか。

○議長（吉田雅範）名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩）本市では、子どもサポートセンターにおいて、不登校の子供たちに対する支援の一つとして、学校に行けなくても学習等ができる場として「くすのき教室」を開設し、支援しております。現在、十三名の小・中学生が通っております。

そのほか、子供たちの個々の実情に合わせて子どもサポートセンターの訪問指導員が定期的にかを訪問したり、教員が授業をオンラインで配信したりするなどして、学校への復帰に向けてサポートをしております。また、保護者や児童生徒に対して専門的な知識を持つカウンセラーによる教育相談も行っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）サポートセンターへ来られる子供はいいんです。実際に私、行かせていただいたときには十数名の方しか来られてない。実際には来られてない方のほうが多いわけじゃないですか。三十数名がサポートセンターへ来れないような状態であるんですね。

次の質問に移るんですけども、そういった学校へ行けない子供を持っている保護者の心の苦しみ、またどうやったらいいのだろうかというところに対してのケアが必要だと思えます。この五條市においても、不登校の子供の保護者であれば、誰もが自由に参加できる保護者の会を設置し、そこにスクールカウンセラーやソーシャルワーカーを、またコーディネーター役として派遣して、不登校の子供の保護者を支援していくことが大切だと思うんです。今後の五條市としての取組について伺いたいと思います。

○議長（吉田雅範）名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩）お答え申し上げます。令和四年度まで保護者の会を月一回、参加者六名程度で実施していましたが、現在は休止しております。今年度はレジリエンスキャンプを足がかりとして、保護者同士が悩みを共有し、よりよい関係を築くことを重点においた取組を進めております。来年度はより充実した保護者の会とできるように努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）どうかよろしくお願いを申し上げます。

以前には、サポートセンターで「くすのき会」というのが活発に活動されておったようですが、今はもう休止状態になっておると聞いておりますので、その辺のことも含めて五條市全体での保護者の会というのにも必要ではないかな、それぞれ小学校の部門であったり中学校の部門が必要かと思うんですけども、どうかよろしくお願いを申し上げます。

次に、教室に行きづらくなった児童生徒が学校で落ち着いて学習できる環境、スペシャルサポートルームなどを全ての小・中学校に設置する必要があると思いますけれども、現在の状況をお尋ねいたします。

○議長（吉田雅範）名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩）現在、全ての小・中学校において、スペシャルサポートルームに相当する空き教室や保健室等の不登校支援の場を設置しております。今後も、児童生徒の実態に合わせてコミュニケーションを図るとともに、個に応じた個別の学習教材を提供するなどして学びの確保に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）空き教室を利用していただくというところでございます。ただ、保健室へ入ってしまいますと、もう勉強はできなくなりますので、できましたら、そういった空き教室でこのスペシャルサポートルームというのを充実していただいたような形を進めていただきたいと思っております、よろしくお願いをいたします。

次に、学校の授業を不登校の子供の自宅や校内のスペシャルサポートルーム、またサポートセンターでの「くすのき教室」に配信し、オンライン指導できる体制について、現状と今後の取組について伺います。

○議長（吉田雅範）名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩）不登校の生徒がどこにいても、WiFi環境が整っていれば、一人一台のタブレット端末を活用してオンライン配信により学校の授業を視聴することはできています。

今後の取組については、オンラインによる指導ができる体制づくりは大切であると十分認識しておりますが、教員の人員配置等を考慮する

と非常に難しいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）GIGAスクール構想の中で、多くの職員の手が必要であるということから、加配も考えていただいているようにございますけれども、しっかりとその辺も連携を取りながら進めていただきたいと思います。

次に、最後になるんですけども、不登校の生徒の進学を支援するために、自宅やスペシャルサポートルーム、また「くすのき教室」での学びを確実に学校での成績に反映させることが重要であると思います。現在の中学校における状況と今後の取組について伺いいたします。

○議長（吉田雅範）名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩）不登校の生徒が自宅や別室での登校、「くすのき教室」等で学ぶ場合は、学校がその学習状況等を把握することは学習支援や進路指導を行う上で重要です。学校が把握した当該学習の計画や内容が適切と判断される場合には、評価を適切に行うようにしております。

また、公立高等学校の進学に際して、成績算出に用いる資料が乏しく適切な評価ができない場合には、学校長が副申書を作成し、医師の診断書等を添付して高等学校へ提出することで、不利益を被ることなく受験することが可能となっております。

今後、ICTなどを活用した学習活動により評価できるように取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範）山口耕司議員、残り時間、四分少々ですので、よろしく申し上げます。九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）残り時間の御案内、ありがとうございます。先ほど申し上げました「COOLO」プランでのこの大臣メッセージというのが冊子の中に載っております。大臣メッセージでは、このプランを実現するためには、行政だけでなく学校、地域社会、各御家庭、NPO、フリースクール関係者らが相互に理解や連携をしながら、子供たちのためにそれぞれの持ち場で取組を進めることが必要とございます。一人一人に応じた多様な支援をお願いします。

そして、最後に、十二月三日の奈良新聞「くらしナビ」というところに学校給食の無償化という記事が掲載されておりましたので、一番感じたところなんですけれども、この無償化を進める鍵は何かと書いてあるんです。首長の姿勢が重要だと書いてある、そのものずばり、首長の姿勢が重要だと書いてあるんです。四か月だけの無償化に終わらず、来年度もしっかり取り組んでいただきますようお願い申し上げます。



山口耕司の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（吉田雅範）以上で、九番、山口耕司議員の質問を終わります。

次に、一番、仲山 嘉議員の質問を許します。（「一番」の声あり）一番、仲山 嘉議員。

〔一番 仲山 嘉質問席へ〕

○一番（仲山 嘉）それでは、議長から発言の許可をいただきましたので、通告のとおり、一番、仲山 嘉の一般質問を始めさせていただきます。

一番、ふるさと納税についてですが、前回一般質問でお聞きしたふるさと納税について引き続きお伺いします。

ふるさと納税は五條市以外の方からの寄附という形で応援していただくことによって財源が確保できる唯一の方法であり、非常に有効で有意義な制度であると認識しております。その寄附額について、五條市の昨年度の実績と現時点における今年度及び次年度の寄附見込み額について伺います。

○議長（吉田雅範）西本市長公室長。

○市長公室長（西本久雄）一番、仲山議員の御質問にお答えを申し上げます。

ふるさと納税の令和四年度決算額は約一億三千六百万円でした。令和五年度の寄附見込み額は予算と同額の一億九千万円と見込んでございましたが、九月以降の増加を反映いたしまして、現在約二億二千万円に上方修正をいたしております。令和六年度につきましては、約二億七千万円と見込んでおります。

以上、答弁いたします。（「一番」の声あり）

○議長（吉田雅範）一番、仲山 嘉議員。

○一番（仲山 嘉）ありがとうございます。次に、寄附額の伸び率や施策についてお聞きします。

全国の自治体に目を向けると、大きく伸びている自治体では、前年対比二五〇パーセントから三〇〇パーセントで推移していると聞きます。それと比較すると、五條市の寄附額の伸び率が少し停滞しているように思います。

また、県外自治体の事例ですが、自治体間で共通の返礼品を作るなど活発にふるさと納税における対策が行われている印象です。これらについてどのようにお考えでしょうか。

○議長（吉田雅範）西本市長公室長。

○市長公室長（西本久雄） 国の発表では、ふるさと納税寄附額は全国的に増加傾向にあり、令和三年度から令和四年度の伸び率は一一・六パーセントとなっております。本市におきましても対前年度比での伸び率は、令和四年度は一〇・四パーセント、令和五年度十月末時点では一六・二パーセントと全国を上回っており、増加傾向にございます。

また、寄附の増額に向けましては、近隣の自治体との共通返礼品の開発やふるさと納税サイトのブラッシュアップなどに取り組んでおります。他団体の成功事例や先進的な取組を参考に引き続き寄附の増額につながる魅力的な返礼品の開発、本市の特産品のPRなどに取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 一番、仲山 嘉議員。

○一番（仲山 嘉） ありがとうございます。今、おっしゃったように、他団体では本当に魅力的な返礼品がございますので、これからも開発に力を入れて取り組んでいただければと思います。

次の質問に移ります。

橋本市、九度山町の寄附額についての考えですが、近隣の自治体を見てみると、人口約五万九千人の和歌山県橋本市は、昨年度寄附実績四億九千万円、人口わずか約四千人の和歌山県九度山町は四億三千万円を集めています。また、返礼品の数も橋本市が約四百九十品、九度山町は約千二百品となっております。新規返礼品開発に活発に取り組まれ、それによって寄附の増額につながっている印象があります。これらについてどのようにお考えか、また五條市の返礼品数は幾らあって、今年度、どれだけ増加しているか伺います。

○議長（吉田雅範） 西本市長公室長。

○市長公室長（西本久雄） 寄附額の増加に向けまして、各自治体で様々な取組がなされてございます。返礼品を増やすことはもちろんでございますが、先ほど申し上げましたサイトのブラッシュアップなども寄附額の増加につながる重要な要素と考えております。

本市の返礼品数につきましては、今年度、新たに百四十四品を追加し、十月末時点で三百十四品となっております。引き続き返礼品の開発に取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 一番、仲山 嘉議員。

○一番（仲山 嘉） ありがとうございます。五條市の寄附実績や返礼品数等についてお聞きしたところ、今年度は返礼品数も増やし、寄附額も

増加傾向にあるということでしたが、全国の事例や橋本市や九度山町の寄附額や返礼品数に比べると、まだまだ寄附を集められるのではないかと思います。

そこで、市長に伺います。五條市の寄附実績についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（吉田雅範）平岡市長。

○市長（平岡清司）前年度までと比較すると、今年度の寄附額は順調に伸びておりますが、さらに伸ばしていける可能性はあります。市の特産品である柿をはじめとするフルーツや野菜、お肉などの返礼品をい以上に充実させるとともに、本市を訪れ、魅力を体感していただけの返礼品を開発するなど寄附の増額と本市産業全体の振興につなげていきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田雅範）一番、仲山 嘉議員。

○一番（仲山 嘉）ありがとうございます。さらにお伺いします。ふるさと納税は、寄附の際に寄附者の方が使い道を選択できるようになっていきます。

五條市の場合、選択できる項目は全部で七つあり、その中には「市長におまかせ」という選択肢があり、市長が重点的に取り組む事業に活用できると聞いております。私は、ふるさと納税が私たちのような若い世代の子育て等に活用され、地域に還元できるようにしたいと考えています。若い世代を応援するためにも、市長が考えるまちづくりを実現するためにも、ふるさと納税で財源を確保することは大変有効であると思います。そのためには、全国の自治体と競合できる状態で臨まなければならないと考えています。これには生産者と寄附者、市役所の間をつなぐ役割を果たし、各ふるさと納税ポータルサイトの構築、管理、デザインを担う中間事業者の能力が大変重要になってくると思います。そこで、お伺いします。今後、寄附額の増加に向けて、市長はどのように取り組まれるのか、見解を伺います。

○議長（吉田雅範）平岡市長。

○市長（平岡清司）まず、ふるさと納税していただいた寄附金は、市の貴重な財源として各施策に充当しています。「市長におまかせ」を選んでいたいただいた寄附金については、本市の福祉向上や地域活性化など市民の皆様にとって有意義となる事業に活用を図ってまいります。

次に、議員から御指摘がありました中間業者の果たす役割も非常に大きいと認識をしています。

いずれにいたしましても、ふるさと納税を推進することは、産業や地域の振興など本市の発展につながると考え、今年八月には、東京都で奈良県五條市柿ナイターを開催し、「日本一の柿のまち」のPRをいたしました。今後も私自ら先頭に立って、ふるさと納税の増額に努

めたいというふうに思っております。

この間、橋本市長と出会うことがございまして、ふるさと納税の額を聞きました。今、議員がお述べのように、四億九千万円ぐらいのことをおっしゃっております。九度山町長も、この間、ちょうどイルミネーションのときに来ていただいたんですが、そのときはふるさと納税の話はできませんでしたが、ふるさと納税は順調やというふうなことも聞かせていただきました。本市は一億三千万円、今回、二億二千万円、そして次の年度は二億七千万円ぐらいを目指すというふうに担当課からの報告も受けております。

このふるさと納税の財源は、本市にとっては非常に大事なところと私も考えておりますし、先ほども申しましたように、自ら先頭に立っていきなというふうに思っております。

ふるさと納税に関しては、今、やはり五條市といえれば柿が主になってくるのかなと思いますけれども、この間、職員さんから一つ提案があったのが、空き家が五條市は非常に多くなった。その中に、例えば空き家になったところの草刈り、草が非常に伸びてくる、そういったこともふるさと納税の額に応じて、例えば五條市ですとかというのも一つどうですかというふうな提案もいただきました。そういったこと、私、非常に大事なかなというふうに思っています。例えば特産品だけじゃなしに、やはり五條市、空き家が増えた中、どういうふうなことを、対応していく中でやはり五條市から離れて住んでおられる方も自分の生まれ育った五條市は大変気になるところかなというふうに思いますので、そういったこともふるさと納税に入れていければなというふうに思っております。

これは、今、一職員さんの提案でありましたけれども、やはり市民からの提案でありましたり、また議員からこのような議会の場でも、いろいろ私どもが気づかないことを指摘させていただいて、それをまたふるさと納税の増額につなげていければ、これよりよいことはないのかなと。先ほどから山口議員も財源のことをおっしゃっておられました、やはりこのふるさと納税を上げていくことによって、給食費無償化というところもありますし、そして、皆さんがこれから多くの市民の方に頼まれることもありましょうし、そういったいろんな市民のための財源に使えることを目標として私も頑張つてまいりたいなというふうに思います。こういうこともまた今度、議会においてもいろんな形で御指摘、提案をいただいで、私どもも頑張つてまいりたい、そのように考えております。

以上でございます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 一番、仲山 嘉議員。

○一番（仲山 嘉） ありがとうございます。確かにふるさと納税といえれば食べ物が多いという中で、今、市長おっしゃったように、空き家などの草刈りとか、そういう面でもふるさと納税を使っていくと、これはもう非常にいい御意見だなと、僕も今、感じた次第でございます。

また、平岡市長も市長に就任される前は事業をされていたと思います。僕もごらんまりではございますが事業をさせていただいておりますが、毎月、どうしたら売り上げが上がるんやろうといつも考えている次第でございます。五條市の経営者は平岡市長です。市長も僕も五條市のために少しでも売り上げが上がるように、このふるさと納税で唯一独自で使える財源の確保に市長と共に進めていければと考えております。また、もちろん市長も今のふるさと納税の税収には満足されていないと思います。返礼品の開発、五條市のPRにしっかりと力を注いでいただければと思います。よろしくお願いいたします。

以上で一番仲山 嘉の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（吉田雅範）以上で、一番、仲山 嘉議員の質問を終わります。

トイレ休憩のため、午後二時二十五分まで休憩いたします。

午後二時九分休憩に入る

午後二時二十六分再開

○議長（吉田雅範）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

次に五番、吉田 正議員の質問を許します。（「五番」の声あり）五番、吉田 正議員。

〔五番 吉田 正質問席へ〕

○五番（吉田 正）それでは、議長より発言の許可をいただきましたので、五番、吉田 正の一般質問を行わせていただきます。

さきの六月議会で通学の安全確保とスクールバスの運行方法について質問させていただきました。通学路の安全確保については、部長より安全確保が不十分な箇所については早急に安全対策を進める、市長からは関係機関と連携して進めると答弁がありました。また、スクールバスの運行方法については、部長より安全面に支障がある場合については検討している、また市長より安全確保の指示をしているとの答弁がありました。

現在、北宇智地区において、スクールバスの運行方法の見直しと中学生の通学の安全確保の観点から、中学生のスクールバス利用の署名を伴った要望活動が準備されている、また始まっていると聞いていますが、現在の本市の取組についてお尋ねいたします。

○議長（吉田雅範）名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩）五番、吉田 正議員の御質問にお答え申し上げます。

小・中学生のスクールバスの利用については、国が示す遠距離通学の基準に準じて「五條市スクールバス運行管理規程」を定め運用しております。しかしながら、通学路に危険箇所等があり、安全面で特別に配慮をしなければならない状況が生じている場合には、子供の安全を確保するために、本年七月からスクールバスへの乗車を可能としたところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（吉田雅範）五番、吉田 正議員。

○五番（吉田 正）通学路の安全確保については多くの人が改善を望んでいると聞いていますが、今の答弁の中で、通学路に危険箇所があり、バス通学を可能としたことですが、危険と判断したのはどのような経緯があり、どの箇所かをお尋ねいたします。

○議長（吉田雅範）名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩）道路が狭隘なため安全が確保できない危険箇所がある通学路で、当該道路の改良等の対策がすぐに講じられない場合、現行の運行台数、運行ルートの範疇で暫定的にスクールバスの乗車を可能としたところで。

具体的な箇所につきましては、霊安寺町の健民グラウンド付近の国道百六十八号、同町内の土壇坂橋付近です。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（吉田雅範）五番、吉田 正議員。

○五番（吉田 正）行政がされることですので、当然何がしかの理由で危険箇所と判断した基準というものがあると思うんですけど、その基準についてお尋ねいたします。

○議長（吉田雅範）名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩）危険箇所と判断した基準でございますが、交通量に見合った安全と思われる道路の幅員が十分に確保されていない箇所、かつ道路改良に時間を要する場合などを危険箇所として判断しています。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（吉田雅範）五番、吉田 正議員。

○五番（吉田 正）小学生には三キロ、中学生には六キロの通学距離に関する基準がある、これはさきの議会で御答弁いただきました。この三口、六キロとは、直線距離なのか、通学経路距離なのかをお尋ねいたします。



○議長（吉田雅範）名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩）通学経路の距離を基準にしております。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（吉田雅範）五番、吉田 正議員。

○五番（吉田 正）今までの答弁を聞いていますと、危険箇所と判断したというのは、その道路事情、幅員が狭いであつたりとかということと判断されていると受け止めるんですけれどもね。子供たちの通学時の安心・安全の確保、これが大事だと考えます。

その上で尋ねるんですが、私の地区の中学生がバスで通学するのに、遠い生徒だと二キロ以上の道のりを徒歩で通学して、そこから路線バスを四区間乗り、通学することになります。

また、自転車で通学すると、その自転車通学路は安全面から少し遠回りの不審者情報のある民家の少ない道を通学している。以前は友達や同級生が多くいたが今は一人で通学していて、通学の危険がある。北宇智地区からのスクールバスは空席のある状態で運行していて、学校はその道中にある。市は、相当額の予算を組んでいただいてスクールバスを運行しています。何かしらのその点で矛盾を感じるんですけれどもね、このような状況の改善策、簡単に言うと、地域、父兄等から根拠を示した要望があればスクールバスを通学距離六キロ未満の中学生も利用できるような状況の改善策、簡単にはないのかをお尋ねいたします。

○議長（吉田雅範）名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩）既に通学距離が六キロメートル未満であっても、通学路に危険箇所があり、すぐに安全対策が講じられず安全面で特に配慮しなければならぬ場合、現行の運行体制の範疇で暫定的にスクールバスの乗車を可能としているところがございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（吉田雅範）五番、吉田 正議員。

○五番（吉田 正）この三キロ、六キロというのは、その基準を満たさない場合は何かペナルティみたいなものはあるんですか。

○議長（吉田雅範）名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩）法的な罰則はありません。しかしながら、車両調達を含めた運行管理の委託業務に係る経費について、国の定める基準を満たさない児童生徒がスクールバスに乗車した場合、国の補助金が減額されることとなります。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（吉田雅範）五番、吉田 正議員。

○五番（吉田 正）さきの議会で学校教育に対するお考えを市長と教育長にお尋ねいたしました中で、市長からは、確かな学力、豊かな力、健全な体と安全とありました。また、教育長から、五條市の地域力、生きがい、家庭教育づくりと答弁がありました。本当に五條市の子供たちのことをよく考えていくるなと感じました。それらを進める中で、今、質問させていただいたことも含め、スクールバス運行方法見直しについて、教育長、市長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（吉田雅範）井上教育長。

○教育長（井上恵充）先ほど部長から答弁がありましたとおり、本市におきましては、国の基準等を遵守しつつ運用してまいります。ただし、学校や地域から連絡や要望があり、通学路の安全確保で特別に配慮しなければならぬと判断される場合につきましては、暫定的な対策としてスクールバスへの乗車を可能としてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田雅範）平岡市長。

○市長（平岡清司）先ほど部長や教育長からも答弁がありましたとおり、スクールバスの運行については、国の基準などを遵守しつつ、地域や市民からの意見を聞きながら通学路の安全対策を最優先に、特に配慮が必要な児童生徒に対しては、現行の運行体制を活用したスクールバスへの乗車を可能としたいと考えております。また、スクールバスの運行だけでなく地域公共交通を含めた通学方法についても研究してまいりますと考えております。

スクールバスについては、もう先ほどからも質問をいただき、私自身もスクールバスの見直しというところでは、当選させていただいても改善に向けて努力しているところでもございます。野原地区もそうだったんですけど、阿太にしても、北宇智にしても統合していった側になるのかなというふうに思いますし、やはり先ほどから窪議員の質問中で国道百六十八号が出ておりましたけど、やっぱりそこだけではなく、例えば北宇智地域の方であったり、阿太地域の方であったり、私たちが把握してないところが多くあるのかなというふうに思います。

そんな中、また保護者の方々からいろんな御要望を頂いたり、また議員さんにしても、こういうふうな御提言を頂いて、そういう安全確保というところでしたらしっかりと努めてまいりたいなというふうに思っています。

宇野地区でも低学年の方が一人通学しているというところもちょっと聞いたことがございまして、そういうところにもしっかりと安全面を確保しながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。（「五番」の声あり）

○議長（吉田雅範）五番、吉田 正議員。

○五番（吉田 正）今、市長おっしゃっておられたその地域公共交通とも併せてというお話がありました。なつみ台から増便出してはりませよね、今、コミュニティバス一便。あれは基本的にはなつみ台から牧野小学校まで、コミュニティバスなので小学生も乗れるし、もちろん中学生も乗ろうと思ったら乗れる、ものすごいことだと思います。ああいう形が。だから、今、市長おっしゃったように、地域公共交通、コミュニティバスも含めた形の中でもう一回スクールバスの在り方というのは考えていただければありがたいなと思います。

私の中学生時代も、もちろん徒歩やバスや自転車です。道路環境も変わっています。甘やかし過ぎといった声もあるかもしれませんが、以前と比べて少子化で一緒に行く友だち、同級生もいない、道路環境も変わっています。利用できる経路を空席のあるスクールバスが走っている。来年度の中学生入学者数を見ても乗車可能だろうと思われています。その状況の中、安全といたところで、通学方法の安全、スクールバス利用方法は、保護者からの要望や希望があった場合、できるだけ児童生徒のことを一に考え、改善に取り組んでいってほしいと思います。もう間近に北宇智のほうから要望書を市長宛に出していきたいということもお聞きしておりますので、そのときには、はい分かりましたと言っていたら大変ありがたいので、よろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。

次に、本市における小・中学校の平和教育についてお尋ねいたします。

今、ウクライナ、パレスチナ、イスラエル紛争をはじめ我が国周辺でも力により領海線を犯している状況があります。戦争こそ最大の人権侵害となり得る行為でございます。修学旅行等で小学生は広島を訪れ、中学生は沖縄を訪れての平和学習などを行っていると思いますが、本市の学校教育における平和教育はどのように行っているのかをお尋ねいたします。

○議長（吉田雅範）名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩）小・中学校における平和教育に関して、全教育活動で取り組むべき道徳教育の内容として、世界の平和と人類の発展に寄与することを示しております。このことを受け、国語科や道徳科、社会科では、戦時下に生きた人々の様子を描いた教材を用いた授業を行い、平和を築くことの重要性を指導しております。

また、本市の小学校では広島、中学校では沖縄への修学旅行を実施し、平和を願う心を育むとともに、現地研修で学んだ戦争の悲惨さや平和の大切さについてまとめ、学習発表会も実施して、全校児童生徒で平和について学びを深めているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（吉田雅範）五番、吉田 正議員。

○五番（吉田 正）戦争とは本当に悲惨なものでございます。本市でも、さきの大戦で多くの人の命が失われた歴史があります。昭和二十年八月八日に五條空襲と言われる悲惨な事件がありました。旧北宇智小学校、現ゆめこども園、旧国鉄北宇智駅、現JR北宇智駅、大川橋北詰がアメリカの艦載機による空襲で多くの方の人命が失われ、多くの方が重い傷を負われました。北宇智小学校では二名の若い教師、一名の疎開児童の尊い命が失われ、二名の教師の方が片脚の機能を失うという大変な傷を負われました。本当に悲惨な事件でした。

事件から四十九年目の平成六年だったと思うんですけど、五十回忌として慰霊祭を行った際、戦災に遭われた教師の方に講師をしていただき、その際、こんなお願いをしましたを覚えております。

先生には思い出したくもない出来事だとは思いますが、戦争の悲惨さを後世に伝えるためにも語りつないでいってほしいとお願いいたしました。そこで、過去のこのような五條市での戦争教訓をどのように現在の平和教育の中に生かしているのかをお尋ねいたします。

○議長（吉田雅範）名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩）市内の小・中学校では、五條市教育委員会が作成した副教材「五條学」の中で掲載している「五條北宇智の空襲」という資料を使って平和学習を進めています。この教材を通じて、今、生活している五條市にも戦争の被害があった事実を知ること、他人事ではなく自分たちで平和な世の中を創っていくという思いを培っています。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（吉田雅範）五番、吉田 正議員。

○五番（吉田 正）非常にそういうことで教える、ありがたいことなんでございますけれども。そこで、市長に要望するんですけれども、今言った五條空襲等も含め、五條市における教訓を生かし、忘れないためにも、また平和教育のためにも、戦争遺構、被災場所に説明表示板といったものを、今どこを見ても、僕が今言った三か所だけでも、ここで過去にこういうことがありましたよといったものが、他市に行ったら、戦争のこういう出来事があったというような表示板を入れて皆に分かるように、語り継げるようにという形をとっているんです。ただ、本市で見るとき、この北宇智の、前の小学校には「和協親愛」という石碑が建っておったのを覚えているんですけど、でも、今こども園に変わって、今そこには何にもない。北宇智駅のところにももちろん何もない。大川橋北詰のところも聞いたことがないというところがあるので、やっぱりそういうところどころこういうことがあったんですよというのを市民の方に知っていただくためにも、平和に役立たせるためにも、そ

た掲示板というか、そういうのを設置していただければ役に立つのではないかなと思うんですけど、市長、どうですか。

○議長（吉田雅範）平岡市長。

○市長（平岡清司）五條市における戦争の教訓を次世代に伝えていくことは、大変重要であるというふうに考えております。看板の設置につきまして、看板と言ったらいいかちよつと分かりませんが、今後、研究してまいりたいなというふうに思っております。

先ほどもちよつとお話をしましたけれども、この間、追悼式がございました。もう戦後というと、戦争を知らない世代が八割ぐらいになってきたというところで、追悼式は毎年のように、コロナ禍でなかったときもございましたが、この間、四年ぶりにやらせていただいたんですけど、やはりそういったことも非常に大切なことかなというふうに思います。やはり戦争で戦死した方だけではなくて、そういう戦争で被害に遭われた方、そういうこともしっかりと考えてまいりたいなというふうに思いますので、検討してまいります。よろしくお願いします。（「五番」の声あり）

○議長（吉田雅範）五番、吉田 正議員。

○五番（吉田 正）ありがとうございます。現代を生きる自分たち、また将来の子供たちのためにも、そういう教訓になるようなことを後世にちゃんとつないでいくのが現在を生きる私たちの仕事かなとも思いますので、よろしく願いして期待をしておりますので。

以上で終わります。ありがとうございます。

○議長（吉田雅範）以上で、五番、吉田 正議員の質問を終わります。

次に、七番、岩本 孝議員の質問を許します。（「七番」の声あり）七番、岩本 孝議員。

〔七番 岩本 孝質問席へ〕

○七番（岩本 孝）発言の許可をいただきましたので、七番、岩本 孝の一般質問をさせていただきます。

学校統合による空き校舎について、（一）空き校舎の状況について。五條市は、平成十七年、一市二村の合併以後、人口減少が著しく、少子高齢化が進み、シダーアリーナや花咲寮、公立認定こども園、新庁舎などの新しい公共施設の建設が進められてきましたが、市内の教育施設を含め既存の公共施設については、空き施設や有効に活用できていない施設などが多く見られるところです。

このような状況の中で、公共の遊休施設等を売却も含めどのように有効な活用をしていくのが喫緊の課題だと思えます。今後ますます人口が減少していく中で、活用されていない公共施設をどのように活用していくのか、市の考えをお聞きしたいと思います。

その中で、学校適正化により令和五年四月から北宇智小学校が五條東小学校と統合し、今回の学校適正化計画は完了したところであります

が、この適正化計画の対象となった学校で、学校統合の空き校舎の状況について、どの学校がいつから空いているのか、答弁願います。

○議長（吉田雅範）名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩）七番、岩本 孝議員の御質問にお答え申し上げます。

学校適正化後、現在空き校舎となっているのは、旧阿太小学校が令和二年四月から、旧野原小学校が令和三年四月から、そして、旧北宇智小学校が令和五年四月から空き校舎となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（吉田雅範）七番、岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝）（二）活用方針等の策定について。今、答弁がありましたように、学校適正化により空き校舎となった学校が三校となっていることですが、古いもので令和二年から今年で三年間、次の活用が決まらずそのままになっているところでもあります。

このように空き校舎となっている学校施設は、この学校適正化により活用がないことがあらかじめ分かっていたことですが、学校適正化計画を策定し進めていく中で、次の活用の方向や方針を考えていなかったのかと思うのですが、このような空き校舎の活用について、活用方針等を策定しているのか、また活用しているところはどのようなところか、答弁願います。

○議長（吉田雅範）名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩）先ほど答弁いたしました空き校舎となっている三小学校を含め、学校適正化により小学校が五校、中学校が二校の合計七校が閉校しました。平成三十年六月に五條市教育委員会が策定いたしました「五條市学校適正化基本計画」では、活用案を想定提案しており、旧阪合部小学校をきぼうこども園と阪合部地区公民館に、旧西吉野小学校及び旧西吉野中学校を西吉野農業高等学校に、そして、旧野原中学校を五條南小学校として活用しているところです。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（吉田雅範）七番、岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝）旧賀名生分校、現西吉野農業高校の跡地の活用についてお尋ねします。

教育委員会では、五條市学校適正化基本計画において今後の空き校舎の活用案を示していたことですが、先ほど西吉野農業高等学校は旧西吉野小学校及び西吉野中学校に移転した後の西吉野町黒淵にある旧賀名生分校、現西吉野農業高等学校の跡地についてはどのように活用案を考えていたのか、またこれからどうするのか、答弁願います。



○議長（吉田雅範）名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩）旧賀名生分校が五條市立西吉野農業高等学校として市立化したことに伴い、校舎を西吉野小・中学校へ移転後は、現在のところ閉鎖した施設となっています。先ほど、基本計画においては、活用案としては、校舎移転後は地域の施設として活用、検討した提案となっています。しかし、コロナ禍など社会情勢の変化により、市の方針に基づき民間等での活用も検討しているところです。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（吉田雅範）七番、岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝）その黒淵にある旧賀名生分校の跡地ですが、市民の団体が利用を希望しているという話も聞いたことがございます。市内の利用希望を持っている団体に優先的に利用させたと、あそこの分校は校舎も広いし、それは全部がそれ団体に使わせられへんやろうけれども、分割して利用するか、また大きな運動場を持っていますので、キャンプ場にするとか、いろいろな活用案はあると思うんです。

総務部長にお尋ねしますが、市民の団体等に優先的に、ほかからも今まであるのか知らんし、これからもあるかも分かりませんが、もうあそこは五條市西吉野町にあるから市民の団体に優先的に使ってもらおうとか、そういう考えはございませんか。

○議長（吉田雅範）櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹）空き校舎と遊休施設につきましては、基本的にサウンディング型市場調査を行いまして、その結果で関係法令等の規制も踏まえて活用の可能性の高いものは、売却であるとか、貸付け等を積極的に行ってまいります。売却や貸付けにつきましては、原則、一般公募することにより公平、公正に実施してまいります。（「七番」の声あり）

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（吉田雅範）七番、岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝）今、総務部長から、活用の可能性の高いものは売却や貸付け等を積極的に行っていくとの答弁でございましたが、やはり当初の学校適正化の計画であったように、地域の施設として活用、検討とありますので、地元のために有効に活用していくという観点から、できましたら、地元の希望の団体がございましたら、優先的にしたほうがよいのではないかと思います。その辺を市の施策として、市の遊休資産、またはこれ、市民の資産でございます。地域活性化のために有効に活用するものと考えますので、その辺りをまたよろしく御検討をいただきたいと思います。

今回は学校の空き校舎についての質問でありますので、教育委員会として、教育長の御意見をお伺いします。

○議長（吉田雅範） 井上教育長。

○教育長（井上惠充） 学校適正化により閉校した施設の活用につきましても、今後の維持管理も含め、市としての喫緊の課題の一つであると認識しております。引き続き、市長部局とも連携を図りながら有効活用の方向性を研究してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 七番、岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝） 教育長、ありがとうございます。教育委員会としても、教育施設の空き校舎の草刈り等の維持管理も非常に大変であると聞いております。

そこで今一度、市として、学校適正化の中でも学校統合後の教育施設を含め公共施設や有効活用されていない公共施設を今後計画的に活用していくことを考え、さらに有効に活用ができないかを考え、また計画的に、ちよつと難しいと思えますけど、売却や取壊し、それもお金がかかりますけど、この大変財源が不足しているときに取壊しといったかて金、どっさりかかりますんやけれども、しっかりとファシリティマネジメントを進めていただきたいと思います。ファシリティマネジメントと申しますと、従来の施設管理にはなかった経営の視点を取り入れて、施設、設備など固定の資産の活用を進めていくこととございます。

以上で、学校統合による空き校舎についての質問を終わります。

次に、財政状況についての質問に移ります。

（一）本市の基金の状況について。過去三年間の推移、また本市の市債の状況について、これも同じく三年間の推移です。一般家庭の貯金と借金でございますので、今、基金と市債の残高は幾らでございますか、答弁願います。

○議長（吉田雅範） 櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹） 本市の一般会計の基金の状況でございますが、令和二年度末、四十五億一千八百七十三万円、令和三年度末、五十億八千七百二十一万一千円、令和四年度末、五十六億百十九万二千円でございます。

次に、市債残高の状況でございますが、令和二年度末、二百八十七億五千五百五十七万八千円、令和三年度末、二百九十九億五千六百七十七万七千円、令和四年度末、二百七十七億四百二十二万九千円となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 七番、岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝）今伺いましたら、基金が約五十六億、借金が約二百七十七億、市債が二百十億上回っていますね、貯金の。このような状況の中で、市債の償還に係る今後の見込みはどうなっているか、お伺いします。

○議長（吉田雅範）櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹）本市の一般会計における公債費の見込みでございますが、令和五年度、約二十九億円、令和六年度、約三十億円、令和七年度、約二十九億円と、令和七年度までは約三十億円程度を推移し、令和八年度以降は減少傾向になるという見込みでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（吉田雅範）七番、岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝）今の総務部長の答弁で、財政状況の改善は、見通しというのか、されましたが、依然、市を取り巻く財政状況は厳しいことにならないと思われまます。

また、コロナ禍や長引くロシア、ウクライナ戦争、イスラエル、パレスチナ紛争等により、不安定な世界情勢に伴う諸物価の高騰などにより、現下の市民生活は大変厳しく、さらに地方交付税や補助金など削減されておりまます。

このような中で、市長は公約として、五つの重点目標を掲げられておられます。

朝からの質問にもありましたように、若い職員との意見交換会。平岡市長もまだ半年余り、だけど大変頑張っておられると思います。私と一緒に同僚の市会議員としてやっておったときより、やっぱり市長になったら大分変わるんやなと思った、これは褒め殺しじゃないですけど、まあ一生懸命やってくれていると思います。

そんな中で、市長のその公約がありましたね。それについて、市長の公約を踏まえた今後の見通しについて、市長、ちょっとお願いします。

○議長（吉田雅範）平岡市長。

○市長（平岡清司）まず、公約の中の給食費の無償化でございます。これは、先ほども何人かの議員さんからも御質問がございました。この給食費の無償化は、この間の、先ほども申しましたけど、十月の臨時議会におきましてお認めをいただき、十二月から来年の三月までは無償化というところがございます。そして、新年度につきましても給食費無償化をやらせていただきたい考えで、今現在、取り組んでいるところがございます。そして、その財源というところになろうかなと思いますが、財源にいたしましたでも、先ほどから答弁がございましたように、ふるさと納税でありましたり、私の中では各指定管理をまず見直すことが第一かなというふうに考えておりますので、そのことでありましたり、ただ、ほかの事業の見直しも全てやらせていただきたいというふうに思います。

そして、その中においても、財源は必要不可欠でありますし、そして、市民の皆さんが笑顔を取り戻して満足度アップをさせるために、全力で前に進んでいかなければならないというふうに考えております。子育て支援、高齢者支援、また子供も大人もわくわくするような場所の創出などに取り組んでいきたいと思っております。

そして、優先順位というところになろうかなと思うんですけども、それは私の中ではどれも同じぐらいであります。スクールバスのことでもそうですし、スクールバスは私自身も議員時代からずっと質問しながら理事者側にお願いをしてきたところでもございましたけれども、やはりそれもさせていただくことができましたし、やはり市民の方、保護者の方に本当に喜んでいただいた、そして、この間も御山のほうで小学生をスクールバスに乗車することもできました。本当に安全面に関しても、国からの補助がなくなってくるかも分かりませんが、やはり私は子供の安全性を第一に考えて取り組んでいきたいなというふうに思っております。

そして、公約の中には、地域公共交通のバスを二百円から百円にするということもございました。これも来年度予算にもしっかり盛り込んでいきたいな、議会の中でも承認をいただきたいなというふうに思っております。

そして、この間から協議会を、先ほどからも質問がありました金剛トンネルもございますが、このことについても、私は、この間の議会でも申し上げましたけれども、橋本市にもトンネルがある、また御所市にもあるというところの御指摘は十分に理解をしているところではございますが、やはり一つのトンネルを抜くことによって、五條市が変わっていくのではないかなというふうに私は確信をしておりますので、そのことも踏まえながら前向きに進めていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。（「七番」の声あり）

○議長（吉田雅範）七番、岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝）分かりました。給食費の無償化はもう十二月から取り組んでいただいております。その他の事業にも取り組まれていることは十分承知しております。頑張っておられることはひしひしと感ずるところでございます。しかし、事業ではありませんが、市長の給料二十パーセントカットと言われていますけど、それは、一年間、前の議会でも申しましたように、一期は四年でございますので、いま一度、再考をお願いしたいと思っております。

いろんな事業確保には財源の確保が不可欠であります。市長の公約としてされている大きな事業も大切ではあると思いますが、市民生活に直結した、本当に市民の生活を考えて最優先の課題を、先ほどのスクールバス、給食費の無償化は理解できますねやけど、金剛トンネルだけはちょっと私はよう賛成せんさかい、署名してよと言ってきたとき、まだうちの議会の五人ほどしか賛成しておりません。これから一生懸命、

いろんなことに議会も理事者と頑張って、五條市政、先ほど市長が申されましたように、笑顔を取り戻す五條市政になるように、私も及ばずながら頑張っていきたいと思っております。

これで、私、岩本 孝の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（吉田雅範）以上で、七番岩本 孝議員の質問を終わります。

トイレ休憩のため、午後三時二十五分まで休憩いたします。

午後三時九分休憩に入る

午後三時二十四分再開

○議長（吉田雅範）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

次に十二番、大谷龍雄議員の質問を許します。（「十二番」の声あり）十二番、大谷龍雄議員。

〔十二番 大谷龍雄質問席へ〕

○十二番（大谷龍雄）それでは、議長の発言許可を頂きましたので、通告順に基づきまして質問をさせていただきますと思います。

まず、市役所会計年度任用職員の待遇改善についてでございます。御存じのように、今、五條市の正規職員さんのラスパイルズ指数は、国家公務員の給料を百とした場合、五條市の正規職員の皆さんは九六・一パーセントということですから、正規職員の皆さん方の御意見、御要望にも耳を傾けなければならないということはあると思えますけれども、今日は会計年度任用職員の皆さんの、大変厳しい状況で働いていただいている状況ですので、取り上げさせていただいた次第でございます。

会計年度任用職員さんは、フルタイム、パートタイムの皆さん方を対象にしているわけでありまして、そして、会計年度任用職員さんは二〇二〇年四月から法律に基づいて導入されているというふうにいるわけですが、まず五條市の正規職員さんの人数と会計年度任用職員さんの人数を明らかにしますと、正規職員さんの人数は全ての人数が三百六十二人、うち男性二百十人、女性百五十二人です。会計年度任用職員さんの人数は合計で二百八十一人、そのうち男性は八十四人、女性は二倍以上の百九十七名ですね。これ全部足しますと、六百四十三名の方が正規、非正規の皆さん方合わせて頑張っていたということになるわけでありまして。

その中で、会計年度任用職員の皆さん方の賃金、報酬はどうかといいますと、正規職員の皆さん方の平均月額給料は、一般行政職の皆さん



ん方で月額約三十一万三千円ですね。非正規の皆さん方は、会計年度任用職員の皆さん方はどうかと言いますと、フルタイムとパートタイムに分かれていますから比較は難しいですけども、正規職員の皆さん方と同じ時間で働いているフルタイムの皆さん方を比較します。同じ時間というのは、七時間四十五分ですね。比較しますと、一般事務補助で一級一号の方は一か月十五万円です。正規職員の平均月額は、先ほど一般行政職で三十一万三千円と言いましたけれども、十五万円ですからね、半分に満たないわけですね。同じ時間頑張っていたらおつてもこれだけの差があるわけですね。したがって、この会計年度任用職員さんを作った法律にも問題があるわけですけども、こんな状況ではいつまでたっても安定した雇用が確保できないし、五條市、日本全体の景気もよくならないということになりますから、本腰を入れて会計年度任用職員さんの待遇、給料、報酬を引き上げるべきではないかなというふうに考えるわけです。

この問題を、今開かれております国会でも、我が党の伊藤 岳参議院議員が取り上げました。そうしたら、総務大臣はこういう答弁をしております。愕然とした、大変な事実であり、しっかり踏まえたいと答弁されています。会計年度任用職員さんの法律を作った立場にある人がこういう答弁をしているんです。まだ正確に日本全国で働いている会計年度任用職員さん、非正規ということに該当するわけですけども、こういう皆さん方の実態を、政府としてもやはり正確につかんでないということではないかと思えますね。したがって、会計年度任用職員の皆さん方の賃金報酬を引き上げる上においては、法律の改正が必要となる場合は法律の改正も併せて、国に対して賃金、報酬の引き上げを、本腰を入れて他の自治体とも連携をとって求めていくべきではないかと思うんですけども、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（吉田雅範） 西本市長公室長。

○市長公室長（西本久雄） 十二番、大谷議員の御質問にお答え申し上げます。

会計年度任用職員の給与水準は、国から示されている会計年度任用職員制度の事務マニュアルにより、地方自治体の実情に併せて判断するとされており。五條市の場合、過去からの経緯も踏まえて全体の中で判断をしております。

職種に違いはあるものの、与えられた責任の範囲、必要となる知識、技術などを基に給与を決定するところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十二番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 十二番、大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄） 今、答弁にもありましたように、国の基準に基づいてということですからね。五條市だけですぐ改善するということは難しいわけですから、やはり他の自治体とも連携して国に要望していくことを強く求めておきたいというふうに思います。

それから、次、会計年度任用職員さんの中に、希望者があれば無期雇用への転換を図るべきだというふうに考えます。現在はどうなってい



るかといえますと、会計年度任用職員の雇用契約状況は一年契約が原則になっております。そして、更新できるのは二回、二年までですね。三年目は、やはりもう一旦、原則、雇用契約は切れていますから、更新できませんから、一旦辞めて、そして公募に応募して、面接でオッケーにならないければ再契約はしてもらえないという状況の下で働いてくれているわけですね。したがって、やはりこの点についても法律との関係がありますから大変なことですけれども、この更新は二年まで。三年目は公募ということでは、三年目を迎えた人の中には、自分の希望はさらに雇用してほしいということであっても、もう一旦、雇用できないというふうに言われて辞めなければならぬ人がこれ生まれていくわけですね。したがって、やはりこれも政府に対して、希望者には無期雇用への転換を強く要求していくべきだと。法律の改正が必要ならば法律の改正の要求も併せて、他の自治体と連携して、腰を据えて要望していくべきだというふうに考えますけれども、いかがですか。

○議長（吉田雅範）西本市長公室長。

○市長公室長（西本久雄）会計年度任用職員の任期は、国が示す先ほどの事務処理マニュアルでは原則一年以内とされており、公募によらない次年度の更新は二回までとされており、つまり任期から三年が上限となっております。

なお、その後におきましては、当該職の公募のあった場合につきまして、応募の上、選考による再度の任用は可能となっております。議員お述べの無期雇用への転換につきましては、地方公務員においては、現状、関係法は適用されず、採用試験を経て正規職員として採用される必要がございます。

国への要望につきましては、現時点で本市としては考えてございませんが、今後、国の動向等を注視してまいりたいと考えております。以上でございます。（「十二番」の声あり）

○議長（吉田雅範）十二番、大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）先ほど明らかにしましたように、五條市でも、全職員六百四十三名のうち会計年度任用職員が二百八十一人ですから、もう四割ぐらゐまで会計年度任用職員の皆さん方に支えられているわけです。これは五條市だけではないんです。今、この法律によって、日本全体の自治体、民間企業の中にも会計年度任用職員、また非正規職員さんが本場に今明らかにしたように、安い給料、報酬で頑張ってくれているわけですね。これが、今、この日本の景気、冷え込んでおりますけれども、原因にはいろいろありますけれども、重要な景気の落ち込みの一つになっているということが専門家の見解ですわ。だから、五條市も含めて日本全体のこういう会計年度任用職員の皆さんや非正規の皆さんの給料、報酬を引き上げるといことは、五條市、日本の景気を徐々に引き上げることにつながっていくわけですから、これはもう本腰を入れて、これから政府や国に要望をしていくように強く要望しておきたいと思っております。

次、いきます。新金剛トンネル構想の必要性、効果、財源について、(二)水越トンネルと新紀見トンネル開通が近づくことでの必要性、効果、財源、危険性、優先課題についてということに移ります。

先ほどの質問でも明らかのように、平岡市長の選挙前の公約であり、そして、この間、新聞で発表されましたように、新金剛トンネル取組ということになっているわけでありますけれども、まず、この新金剛トンネルの必要性と効果、これを併せて質問します。

御存じのように、元市長の方は、金剛トンネルの距離を十一キロというふうに表明しておりました。そして、入口は、金剛山を上がって国道三百十号の北山地区から入口を造って、出口を河南町の国道三百九号、水越トンネルが通っている国道ですね、ここへ連結するということがあったわけですが、もうこの新金剛トンネルの出口は、水越トンネルを出た河南町側のほん近くが出口になるわけです。したがって、私も軽トラックで、制限速度のスピードで、田園のAコープから関西国際空港まで走って所要時間を調べました。そうしたら、田園のAコープから山麓線を通って三百九号に乗って水越トンネルを出て関西国際空港まで行ってきましたけれども、その途中の富田林の新家というところまでは、私のスピードでも三十三分で到着しました。したがって、この元市長が構想で上げておいたこの入口、国道三百十号の北山地区から河南町の国道三百九号までのトンネルを掘ったとしても、山麓線を通って水越トンネルを超えていく時間と比較すればほぼ同じで、私が実際走った感覚ですけれども、時間は五分か六分ぐらいしか短縮されないのではないかとこのことを計算しております。したがって、当時の市議会議員の皆さん方の理解がなかなか得られずに、私をはじめ多くの市議会議員がこれは反対したわけです。

平岡市長の見解をお聞きしますけれども、平岡市長の市長選挙前の公約ビラ、このビラには距離は九キロ、九キロでもう入っているわけです。そうしたら、この九キロは、入口はどの辺から計算して、出口はどの辺に決めて九キロという距離を出されたのか、平岡市長の構想の入口、出口はどの辺になるのか、ひとつ答弁をお願いします。

○議長(吉田雅範) 平岡市長。

○市長(平岡清司) 議員お述べの周辺自治体のトンネル開通に伴う新金剛トンネルの必要性や効果については、令和五年六月議会で申し上げましたように、新金剛トンネルの構想は、大阪都心部や関西国際空港との接続性の向上だけでなく、経済発展と地域振興に加え、観光振興など多大な効果をもたらすものと考えております。また、財源につきましても国の直轄事業として要望していきたいと思っております。トンネルの危険性についても全国各地、様々な道路に設置されており、十分な安全性は確保されているものと考えております。優先課題については、実施していくべき重要政策の一つと考えております。

今、議員お述べのどこから抜いてどこという話になるのかなと思うんですけども、まだ場所は正式には決まっております。その中で申

上げたいのは、今回は国直轄事業としてやらせていただきたいなというふうに思っております。その中においては、先ほど議会の中で反対があったというところは、多分、市の予算を組んで使っていく方向性であったのかなというふうには思うのですが、今回は国の直轄事業として市の負担がなく、トンネルに関しては国の事業としてやらせていただきたく思っております。

そして、それに加えて、例えばこの新金剛トンネルをやるならば、もっとほかのことがあるのではないかとというふうに御指摘もあろうかなと思いますが、その辺は市民の皆さんの要望も並行して進めてまいりたいと思っております。今、私に來ている要望も踏まえて、今後はこのトンネルと重ねて並行しながら進めていく考えでおります。

以上でございます。（「十二番」の声あり）

○議長（吉田雅範）十二番、大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）そうしたら、市長選挙前のこの公約ビラには九キロという距離を入れたけれども、現在は入口、出口は確定してないということになりましたわね。やはりこれだけの大きな事業、莫大な税金を使う事業ですからね、やるかやらないかを決める前の最低限の調査というのはどんな事業でもします。判断のための調査、だから、その辺はやはりもう少し事前の調査というのが必要ではないかなというふうに申し上げておきたいと思えます。

今、もう最後まで答弁いただきましたけれども、私のほうから、もう一度順序を追って質問をします。

そうしたら、財源についてですけれども、元市長は、十一キロのトンネルを約三百億円の過疎債でやると議会へ出してきたわけですね。御存じのように、過疎債は、国からお金を借りて、そのうち七割は国が負担してくれますから、お返しするのは大体二割五分か三割だと思えますね。だから、百パーセント、国の税金でということではなかったわけですから、平岡市長は九キロというふうに表明されておりますけれども、大体、国の税金を活用するということですから、幾らぐらいかかるというふうに試算されているのか、その辺はどうですか。

○議長（吉田雅範）平岡市長。

○市長（平岡清司）今、議員がお述べになったような金額はかかるのかなというふうに思っております。ただ、私がなぜ今回、新金剛トンネルということをおっしゃったのかと言いますと、やはり五條市の中で一つの夢を作りたいところがございますし、ほかのトンネル、橋本市も御所市もあるというのは承知しています。その中において、私は五條市から大阪に行くトンネルが必要であるというふうに考えました。

以上でございます。（「十二番」の声あり）

○議長（吉田雅範）十二番、大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄） ちょっと財源の答弁はありませんでしたけれども、関西国際空港に関しては便利がよくなるとか、いろいろ答弁されていますけどね。もう何ぼトンネルを抜いても、河内長野市や富田林市を越えて関空へ行こうと思えば、現在あるあの大阪のいろんな道路を通っていかなことには行かれないわけです。だから、新金剛トンネルを造って、そこから向こうは、現在、大阪のあの複雑な道路を通っていかなければいけないんですからね。新金剛トンネルができただけで関空やその他の大阪方面に便利に行けると、今よりも便利に行けるといことはもう考えられないです。あの複雑な道路を通らなければ、五條から行った方の特別の道路があるというわけではないんです。また、特別な道路をあつ複雑な大阪の中に造ろうと思ったら、そんななんもう国の財政ひっくり返るぐらいのお金がかかるわけですからね。だから、その辺は口では簡単に言えますけれども、新金剛トンネルができるからというて、大阪と五條市、奈良県が、時間が短くて発展するというようなことはそう簡単にはいかないというふうに申し上げておきたいと思えます。

次、危険性についてですけども、御存じのように、今、日本の中には、十数年前と比べれば高速道路がたくさんできました。そして、本州と北海道を結ぶ長いトンネルもできています。九州と本州を結ぶトンネルもできています。しかし、やはりそれに伴って事故も多発してあります。

具体的に申し上げますと、この五條市の京奈和自動車道の五條市と御所市の区間で、今年に入って大きな事故が六月三十日に起こっております。もう一回起こっているというふうに思えますね。この短い距離の中でも、今年に入って二回ぐらい大きな事故が起こっているわけですね。そして、去年ぐらいでしたか、トンネルの中で車が何十台という多重衝突をして、車が火災を起こして、そして、そのために煙がトンネルに蔓延しましたから、事故に巻き込まれていない車の皆さんも煙に巻き込まれて命の危険に遭うたというふうな状況がありましたわね。このように、もうトンネルの中で、多重事故で火災が起これば関係のない人の命まで危険に巻き込むということになるわけですからね、やはり造る上においては、大変な慎重性が要るのではないかなというふうに思えます。

そしてもう一つ、事故に関しての道路を造った会社と国の無責任な態度を明らかにしておきますと、御存じのように、山梨県の中央自動車道、笹子トンネルの天井板が崩落した事故が二〇一二年、平成二十四年に発生しております。もう現在、十一年がたったわけでありましてけれども、その皆さん方の追悼式典がこの間行われました。十二月二日に追悼式典が行われております。

十一年たって、この中で、松本邦夫さんという被害に遭った人のお父さんがこのように言っています。「中日本高速道路は、これまで事故から二か月後にまとめた安全性向上に向けた取組とする同社の文書と国交省の調査検討委員会の報告書の二文書で遺族に説明してきました。」と。「しかし、この文書の内容は、事故の原因に触れたと思われる記事はわずか二ページと六行、こんな具体性のない調査で何が分かるん

だ。」というふうには、十一年たった今でもこういう状況だということが、遺族のお父さんが二日の追悼式で明らかにしたわけですね。こんな天井が落ちたという事故ぐらいは、責任みたいなのははっきりしておるわけですね。造った会社と監督した国土交通省、ここに責任があるわけです。しかし、現状はこんな状況であるわけですね。だから、高速道路、トンネルというのを造る場合には、直接責任がなくても、そういうこともよく考えて提案しなければならないのではないかとというふうに考えます。

次にいきます。優先課題ですけれども、まず、やはり五條市、そして奥地、十津川村、野迫川村、下北山村、上北山村の観光振興を我々目指していますけれども、そのためには、現在ある国道百六十八号をもっと安全なものにしなければならぬのではないですか。

具体的に言いますと、あの大塔町の道の駅の手前にある古い暗いトンネルの壁や天井が落ちて補修工事をしているあの古いトンネルがありますね。あのトンネルをちよつとでも早く新しい別のトンネルができるように、十津川村、野迫川村、下北山村、上北山村の皆さん方と共に取り組むというのが求められているのではないかと思います。

もう一つは、大塔町等を含めた五條市の産業の振興です。大塔町は林業に適した地形です。西吉野町は果樹園、旧五條市はもう農業やたらどんなものでもできるという、そういう地形であり、また皆さん方の経験も豊富です。だから、この五條市と奥地の農業、林業の振興に、これはもう関係自治体と共に本腰を入れなければならないのではないのでしょうか。農業の皆さん方、頑張っておられますけれども、国もいろいろな支援もしています。しかし、日本の食糧自給率は三八パーセントです。六二パーセントは外国から輸入した食糧で、これ今、日本は賄われているわけですね。こんな状態では、ロシアによるウクライナ攻撃やいろんなことで今、麦やいろいろな入ってくるのは困難になっていますけれども、これがひどくなったら、日本の皆様方の食糧確保はできなくなります。だから、日頃からもっと自給率を上げる政策、これをやはりいち五條市だけでも、他の自治体と共に粘り強く政府に要求する、こういったことも簡単にいかんわけですからね。こういう農業、林業の振興にもっと本腰を入れるべきではないかというふうに思います。

あとは、市長の公約にもありましたように、学校等の給食費の無償化、今、期間限定でやっていただいていますけれども、やはり恒常的にやるために、財源をどうするか、先ほどの質問でもいろいろ答弁されてきましたけれども、そういう対策も含めてこれ軌道に乗せななりません。

また、子ども医療費無料化を、十八歳まで完全無料化することも求められております。今、県が計画している無料化はゼロ歳から小学校入学前までの方は病院での立替え払いがなくて完全無料化になっています。しかし、小学校、中学校、高校生は病院での立替え払いをなくすという内容の計画ではなかったと思いますよ、完全無料化ではないんです。だから、そのためには、財源を国にも要求していかないと、地方



だけでは賄えませんか。だから、そういうことも、これはもう大変努力の要ることですから、こういう取組、その辺にもっと力を置いた取組が求められているのではないかと思いますね。したがって、やはりあまり効果のない新金剛トンネルに時間を割くというよりも、今、最後に優先課題を申し上げましたけれども、こういう当面急がれていることにもっと全力を上げられるように、市民の皆さんの要望にこたえられるように強く申し上げておきたいというふうに思います。

次にいきます。ごみ処理場等での火災につながるリチウムイオン電池等の分別収集及び引取りについてでございます。

環境省が二〇二一年度に、二年前に行った調査では、全国に千七百三十四の市区町村がありますけれども、この一五パーセントに当たる二百五十五自治体でリチウムイオン電池が原因と見られる火災が発生したということを経験省が発表したんです。年間、件数にしますと一万二千七百六十五件です。その前の調査の九千七百三十二件から増えていきますね。この数字は全国の数字ですから、火災が発生した幾つかの市のことを明らかにしますと、愛知県の豊田市では今年の二月、可燃ごみ処理施設から出火し、処理能力が七割に低下。松山市では、今年の四月、旧庁舎が焼損、火事がいつて収集車が燃えてしまったと。さいたま市でも、同じ月、今年四月に燃えないごみの破砕機から出火して仮復旧まで一か月かかったと、このように大変な被害が出ております。

もう一つ、宇都宮市では、今年の二月にごみ処理施設が約三十八時間にわたり燃え、市は、同年四月、市外へのごみ搬出や修理で五十四億円の補正予算を組んだということですね。このリチウムイオン電池は、圧力とか衝撃が加わると発熱、発火するということですから、扱いはかなり難しいわけです。したがって、やはり分別収集、そして引き取り、この体制が必要ではないかと思えますね。

一応、リチウムイオン電池を使った主な機器はどんなものかということを私がつかんでいる範囲内で申し上げますと、スマートフォン、携帯扇風機、モバイルバッテリー、コードレス掃除機、ワイヤレスイヤホン、ロボット掃除機、加熱式たばこ、電気カミソリ、こういう最新の新製品に多く使われているということで、大変分別回収というのは難しいですけれども、先ほど申し上げましたように衝撃と圧力が加わったら発熱、発火するということですからね。何ぞ分別しても、あのごみのパッカー車にほかのごみと同じように入れて中へ押し込むというようなことをしておりますと、今、明らかにしたように、パッカー車が燃えてしまうということになりますから、これはもうちょっとかなり他の自治体、特にやまと広域環境衛生事務組合に参加している御所市、田原本町の自治体ともよく相談して、効果的な分別回収周知を実施する必要があるのではないかとこのように思います。

環境省は、昨年、自治体向けの対策集を初めて作って、今年の三月に改正したということですからね、この環境省の作った対策集も取り入れて、いろいろ研究して、効果的な分別収集、引取りの体制を実施されるように強く要望しますけれども、その辺はいかがですか。



○議長（吉田雅範）平己産業環境部長。

○産業環境部長（平己富長）まず、現在の状況でございますけれども、ごみ収集場での収集はしてございません。市役所本庁などに設置の小型家電回収ボックスに入れていただくか、エコ・リレーセンターごじようまで持ち込んでいただいているのが現状でございます。

今後でございますけれども、収集につきましては、適切な処置を出していただく方法を周知した上で、来年度からでも月に二回行っております古紙、ビン回収事業に、収集時に収集場で収集を検討していきたいと、このように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十二番」の声あり）

○議長（吉田雅範）十二番、大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）今、明らかにしましたように、やっぱり新しい電子・電気機器の中に含まれているわけですからね、リチウムイオン電池は。市民の皆さん方にはよく分かっていただけるように図解入りの説明も含めて、そして効果的な回収、引き取り体制を取られるように強く強く求めておきたいと思えます。

それでは、次、最後、市民の切実な要望にお応えする公共交通体制、（一）下市町、平群町、田原本町、三郷町における自宅付近から目的地までの運行について質問をします。

下市町、平群町、田原本町、三郷町では、全て自宅近くから目的地まで送迎している公共交通です。そして、ほとんどタクシー業者の協力でタクシーを活用してやっています。料金はいろいろとありますけれども、平群町では一人一回で三百円、田原本町では初乗り運賃全額補助、三郷町では地域によっては一人一回三百円、五百円、七百円のところがあるということですから、やはり住民の皆さん方には喜ばれているわけです。喜ばれているのは、やはり自宅近くから目的地まで送迎してくれるという、運行ルートもありません、時間もないわけです。やはり住民本位の体制やから喜ばれているわけですね、この辺をよく皆様方も研究されて、十一月に五條市公共交通に関するアンケート調査をしてきていますね。その結果、また五條市の公共交通、審議会かどこかでまた審議されるというふうに思いますから、やはりその審議会の中では、この下市町、平群町、田原本町、三郷町の状況を明らかにして、皆さんの判断の参考にもらうべきだというふうに思いますね。

そもう一つは、最近、試験導入した広陵町の運行状況を明らかにしますと、広陵町ではAIを活用するということです。だから、AIの活用ですからね、ここでも決まった運行ルートがありません。時刻表もありません。ただ、町内百五十一か所に乗り降りする場所を決めて、そこで乗ってもらい、そこで降りてもらおうという体制になっておりますから、町内百五十一か所ということになりますと、どの家からも大体五分ちよつとで車に乗ってもらえるという、そういうことを試験導入しとんですね、そういう場所を今年七月から試験導入されています。そ

の利用者数は九月までの三か月間で約四千五百人が利用し、それまで月約千二百人だった利用者は約二十パーセント増加したということを発表していますね。このように、やはり今までのコミュニティバスでは、コースが決まり、停留所も決まり、時間も決まっておりますから、中には、コミュニティバスの線路を回っていると目的地まで時間がかかる、行きたい場所に停まらない、便数が少ないというようなことで活用する人がだんだん減ってきたということで、このAI活用の乗合バスを作ったということで、これも百パーセント自宅近くから目的地までということにはなりませんけれども、五條市の今の体制から言えばかなり市民の皆さん方の要望に近づくのではないかと思いますからね。これも含めて、やはりこれから予定されております公共交通審議会の中で反映されることが大事ではないかと思えますけれども、いかがですか。

○議長（吉田雅範）櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹）まず、自宅付近から目的地までの運行についてでございますけれども、本市においても高齢化が深刻化する中、いわゆるドア・ツー・ドアのサービスをより安価に利用したいとの声があるのは認識しております。しかし、ドア・ツー・ドアの実現を含めた地域公共交通サービスの構築には、法律上、民間事業者の事業を圧迫しないことが求められるため、その調整として、地域公共交通会議において承認を得る必要があることや、交通サービスの担い手である運転士などの不足の問題、さらには地域公共交通網の維持に必要な財源の問題などもあり、さらなる拡充は難しいというのが実情であります。

それから、最近試験導入された広陵町のAIの運行についてですけれども、AIを活用して自宅付近から、またはきめ細かく設定した停留所間を運行するデマンド交通が各地で導入されているのは承知しております。AIを活用したデマンド交通は、複数の利用者をマッチングさせ、効率的な運行ルートを自動的に生成するものですが、このシステムは都市近郊で多くの利用が見込まれる地域に向いてるとされています。本市においては、平成二十七年十月から二見釜窪地区において運行管理システムを使用し、自宅から利用できる五條市デマンド交通を実施す。本市においては、平成二十七年十月から二見釜窪地区において運行管理システムを使用し、自宅から利用できる五條市デマンド交通を実施す。域的導入は困難と判断し、令和三年十一月の新庁舎開庁に伴う再編において廃止した経緯がございます。

議員御指摘のとおり、AI活用の重要性は認識しておりますが、本市においては、本年十一月に市民を対象に実施し、現在集計を行っている地域公共交通のアンケート調査の結果を優先し、これを精査、分析の上、引き続き地域公共交通の改善に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十二番」の声あり）

○議長（吉田雅範）十二番、大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）先ほどからも申し上げておりますように、やはり下市町、平群町、田原本町、三郷町、また後からですけれども、広陵町、やはり住民の皆さん方の要望を聞いて、それに合わせて、実際喜ばれているというこの具体的な例があるわけですからね、これをよく参考に  
して、いいところは五條市にも取り入れて、市民の皆さん方の要望に応えられるように強く申し上げまして私の質問を終わります。御苦労さ  
までございました。

○議長（吉田雅範）以上で、十二番、大谷龍雄議員の質問を終わります。  
お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉田雅範）御異議なしと認めます。よって、本日は、これにて延会することに決しました。  
次回十一日午前十時に再開し、一般質問及び議案審議を行います。

○議長（吉田雅範）本日は、これにて延会いたします。

午後四時十六分延会

